

日本語受動の類型論

宮 腰 幸 一

筑波大学

【要旨】 本稿は日本語受動の新たな類型論を提案・実証する。主な提案は次の7つである。[I] 日本語受動は [1] 受影主受動と [2] 経験主受動に大別され、それぞれさらに下位分類される。[II] ラレルは 2(+1) 項助動詞であり、意味と統語の両レベルで [1] よりも [2] の方が階層的に上位の構造を持ち、[2] の中でもあるタイプ ([A] 直接・[B] 所有₁) よりも別のタイプ ([C] 所有₂・[D] 間接) の方がより複雑な構造を持っている。[III] すべてのタイプにおいて意味レベルの束縛が重要な役割を果たす。[IV] 受動の本質的特性である〈受影性〉は6つの認可条件と3つの階層で複合的に規定される。[V] 日本語受動の典型は [2A] タイプであり、それは主体的把握・内界表出文である。[VI] それがプロトタイプであることは三重受影性階層から定理として導き出される。[VII] 非典型的なタイプも、受影主や複合事象/複雑述語文の一般的な派生度測定基準/方法の導入により、原理的に説明される*。

キーワード： 受影主/経験主受動, 客体的/主体的事態把握, 外界描写/内界表出, 項/談話/特性/関数束縛, 三重受影性階層

1. はじめに

本研究は、対照言語学的に見た日本語受動の位置づけを視野に入れながら、日本語内での受動の類型を提案・実証し、その適切な記述・説明を可能にする一般的な理論を探求する。

議論は次のように進められる。まず2節で、本稿の提案する類型の全体像を提示する。次に3節で、本研究のカギとなる概念〈受影性〉を6つの認可条件と3つの階層で複合的に規定し、日本語受動がそれらに対して自由度が極めて高く、広範囲のタイプを許容することを具体的に論証する。さらに4節で、様々なタイプの受動文を項構造・意味構造・統語構造のレベルで厳密に記述しながらそれらの共通点と相違点を明確化し、受動の類型を精緻化する。5節では、その類型を支持する更なる証拠を提示し、議論を補強する。最後に6節で全体をまとめ、今後の研究の方向性として、より一般的なヴォイスの類型論への道筋を示唆する。

* 本稿は、2018年9月4日に筑波大学で開催されたワークショップ「『られる』と『らさる』の言語学：日本語の受動文・関連構文をめぐって」における口頭発表「日本語受動の類型：受動と（逆）使役の類型論へ向けて」の内容の一部を修正したものである。発表に対して質問・コメントを下された方々にお礼申し上げます。また、本誌へ投稿後、2名の査読者の方々からも数多くの貴重なご質問やご意見をいただき、そのおかげで本稿は内容・構成・表現のすべての面で改善されました。心より感謝申し上げます。

2. 全体像：受影主受動と経験主受動

本研究は、日本語受動を意味役割的指向性の観点から、受動述語の第一項が受影主のタイプ（受影主受動）と経験主のタイプ（経験主受動）に大別し、それぞれを他のいくつかの基準（受影性階層、事態把握モード、文/談話機能など）で細かく下位分類する。「受影主」とは、(典型的には) 行為を受け、変化する個体であり、「経験主」とは知覚/認識者である。本稿全体を通して詳しく論じるが、両者は相互排他的ではなく、むしろ通常は指示対象が同一となる。例えば (1b) は受影主指向タイプ、(2b) は経験主指向タイプの受動文の一例である。

- (1) a. 彼が花瓶を割った。 b. 花瓶が彼によって割られた。 c. 花瓶が彼に割られた。
 (2) a. 彼が私を殴った。 b. pro[私は/が] 彼に/から殴られた。

前者は客体的に事態を把握し、その自然な帰結として、文全体の機能が外界の描写であるのに対して、後者は典型的には他人から受けた行為を話者が主体的に把握し、その受影事象をそれが内界にもたらす感覚/感情と共に自分の経験として表出する機能を持つ文であると本稿は主張する。「主体/客体」とは、多くの認知言語学者が論証してきた事態把握モードである。厳密には、「主体/客体」の規定が研究者間で完全に一致しているわけではないが、本稿は、概念化主が概念化の対象となる事態を外から把握する様式を「客体的」、その事態の一部として中から把握する様式を「主体的」と呼ぶ¹。「内界」とは、概念化主としての人間にとって、自らの身体に根付いている内部の世界(例えば (2b) では経験主(話者)の知覚/認識世界)のことであり、「外界」とはその外の世界(例えば (1b) では無生物(花瓶)の変化が生じた世界)を指す。「描写/表出」とは、談話における文全体の果たす機能であり、Searle (1979) による発話(内)行為 (speech/illocutionary act) の5分類ではそれぞれ assertive/expressive に相当する²。

従来の研究は、理論的枠組み、使用されている用語、具体的な分析方法などに表面的な違いはあるものの、本質的には受動を次の意味機能的/形態統語的操作によって特徴づけている。

- (3) a. 行為主の背景化/降格 b. 受影主の前景化/昇格

そもそも「背景化/降格」と「前景化/昇格」の規定が一般言語理論レベルで厳密になされているわけではないが、日本語現象レベルでは、例えば (1b)/(2b) はいずれも対応する能動文 (1a)/(2a) の行為主(彼)が主格から斜格へと「降格」し、受影主(花瓶/私)が対格から主格へと「昇格」することによって形成されると考

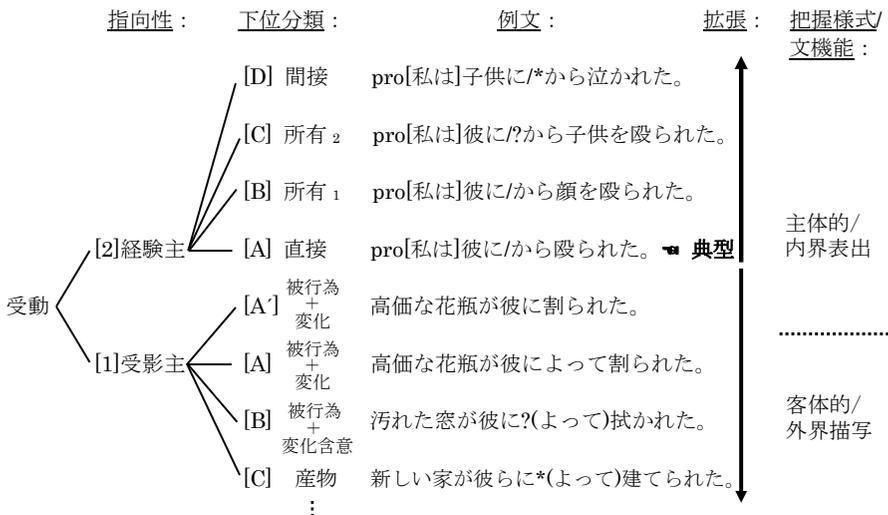
¹ 主体性(主観性)に関する詳しい議論は澤田(編)(2011)、中村・上原(編)(2016)、中村芳久教授退職記念論文集刊行会(編)(2018)所収の論文とその参考文献を参照。

² 本稿が論じる受動の種類論は、今述べた意味の〈外界描写用法〉と〈内界表出用法〉に射程を限定し、「彼は多くの人々に知られている」のような〈属性叙述用法〉には触れない。

えられている。この分析の下では、(1b)/(2b) はどちらも「降格」と「昇格」を含んでいるという点で同種の受動文（いわゆる「直接受身」）となる。

一方、本研究はその広く受け入れられている仮説（3a/b）の妥当性を、各用語の規定から再検討し、(1b) と (2b) が根本的に異なるタイプであることを実証する。そして、それらの意味/項構造と形態/統語的実現パターンを記述しながら、両者の共通点と相違点を明らかにする。その過程において、各タイプを段階的に下位分類し、それに (1b) と (2b) の中間的タイプの (1c) を加え、最終的に次のような類型を提案する。

(4) 日本語受動の種類：



次節ではまず、受動を特徴づける上で最も重要な特性である〈受影性〉の一般的規定を提案し、それを日本語に適用すると、日本語受動文の許容範囲だけでなく、その特徴（どのタイプが典型でどのタイプが派生的なのか）とその理由まで説明できることを論証する。それを踏まえて続く4・5節で、各タイプの構造記述と特性説明、そしてそれらの分析を支持する更なる証拠の提示をする。議論の焦点は日本語受動だが、各節で提案する枠組みや分析（特に記述・説明のカギとなる階層や構造）の一般性を示すために、他言語や関連現象にも適宜言及する。

3. 受影性 / 受影主の規定：三重受影性階層と日本語受動の許容範囲

受動において「受影性 (affectedness)/受影主 (patient)」が重要な役割を果たしていることは多くの先行研究が指摘しており、本研究もその驥尾に付している

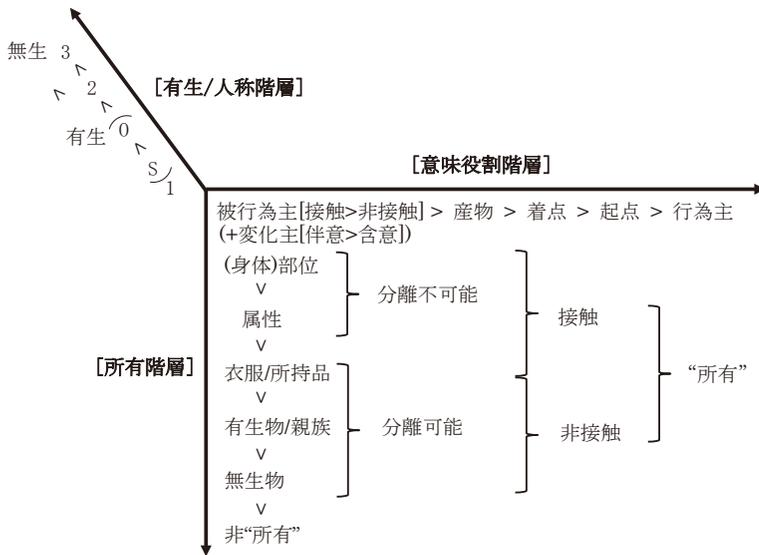
が、それらキーワードの厳密な規定は未だに課題として残されている³。そこで本節では、「そもそも〈受影性〉とは何か」・「どのような状況において、誰か/何かが〈受影主〉と把握/認可されるのか」という根本的問いを検討しながら、「受影性/受影主」の適切な規定に必要な認可条件とその充足度の指標となる階層を提案し、それが日本語受動の輪郭と内部構造の一端を浮き彫りにすることを示す。

「受影性」とは、6つの特性——(i) 被行為性、(ii) (潜在的) 変化性、(iii) 物理的/概念的単一性、(iv) 指示的同一性、(v) 時間同期性、そして(vi) 概念化主によるそれらの知覚/認識性——によって複合的に規定される、主要事象参与主(を指示する文成分)の特性である。主要事象参与主とは、当該事象の必須構成要素であり、それは(典型的には)その事象を表す動詞の項成分として語彙的に指定されている。(i)–(vi)はそれぞれ、当該主体/成分が(i) 行為事象の第二項(被行為主)か、(ii) (含意された) 変件事象の第一項(潜在的) 変化主か、それらが(iii) 物理的/概念的に単一の個体か、(iv) 指示対象が同一か、(v) 両事象が時間的に同期しているか、そして(vi) 概念化主が(i)–(v)を知覚/認識しているか、を示す特性である。この後すぐに例証されるように、(i)–(vi)はすべて程度性を内包しているため、必然的に受影性も程度概念となる。

「受影主」とは、これら6つの認可条件を当該個別言語で指定された程度まで充足している個体/成分であり、その充足度に応じて「受影主らしさ」が異なるが、最も典型的なケースの1つは、他人Xが話者(=概念化主)Yに物理的接触行為(例えば〈殴る〉)をする事象である。この場合、(i) Xの運動エネルギーがYに直接伝わり、(iii/iv) その個体Yが、(v) その瞬間に、(ii) ある変化をし、(vi) それをY自身が自らの身体を通して近感覚/感情(痛み/不快等)として体感する。受影性/受影主とはこのような概念化主自身の直接的身体経験をプロトタイプとして生まれる特性/概念であると本稿は提案する。そして、このプロトタイプから3つの階層(意味役割, 所有, 有生/人称)に沿って受影主が段階的に拡がって多種多様なタイプが生まれ、それぞれの「受影主らしさ」はその三重受影性階層によって形成される、(5)のような三次元空間における位置によって規定されると本稿は主張する((5)が幾何学構造なのはそれ故である)。

³それらは「被動性/被動作主」等の用語で呼ばれることもあるが、本稿は「受影性/受影主」で統一する。受影性の先行研究とその課題については宮腰(2014: 8–9, 26–27, 71–72)を参照。

(5) 三重受影性階層



本節では以下、これら3つの階層がすべて独立に動機づけられていることを指摘しながら、日本語受動が極めて広い範囲の受影主を許容する言語・構文であることを例証する。さらに、その内部の段階的変異や各タイプの典型性/派生性までも定理として説明できることも示す。

まず、横軸の意味役割階層では、不等号記号>は左側が右側より階層上高い位置にあることを、(+変化主)はすべての意味役割に〈変化(の含意)〉が内包/付加されていることを示している。例えば、被行為主は産物よりも受影性が高く、被行為の中でも接触を伴う行為の方が伴わない行為よりも高い。変化は伴意(entailment)として指定されている方が含意(implication)のみよりも受影性が高い(伴意/含意の違いはキャンセル可能かどうかでテストできる)。この階層は他動性、格標示、結果構文などの説明に、受動とは独立に必要である(Washio 1997)。

実際の動詞/項の例に適用して具体的に見てみよう。(6)の下線部はいずれも、述語動詞によって語彙的に要求された項成分であるが、それらの意味役割は大きく異なっている。

- (6) a. 私を殴る b. 家を壊す c. 窓を拭く d. 私を呼ぶ
 e. 家を建てる f. 私に話しかける g. 私から財布を盗む h. 私が酒を飲む
- (7) a. 私が殴られる b. 家が壊される c. 窓が拭かれる d. 私が呼ばれる
 e. 家が建てられる f. 私が話しかけられる g. 私が財布を盗まれる
 h. 私が酒に飲まれる

先行研究では、変化結果まで伴意として表す動詞の目的語である(6b)の下線部は

問題なく受影主とみなされるが、「(目に見える)変化」を受影性の条件としている分析では (a), (c), (d) の下線部は受影主とはみなされない。厳密に言えば、そもそもその基準を明示している先行研究はほとんどないが、実際にしている動詞/構文の分類はそのような基準が暗黙の前提として仮定されていることを示唆している。例えば、志波 (2015) は「殺された」タイプの受動を「変化型」とする一方で、「(頭を)叩かれた」タイプを「無変化型」と分類しているが、その線引きの背後には「(目に見える)変化の有無」という基準があると思われる。この基準から見れば、(a), (c), (d) は確かに「無変化」と言える(場合もある)。(e) はたいてい「産物」と分類され、(f)–(h) に至っては、それぞれ「着点(目標)/起点/行為主」として与格/奪格/主格を取り、対格を取ることもできない。しかし、(7) に示されているように、それらはすべて受動化可能である。これは、6節で触れるが、対格からの受動化しか許容しない多くの言語とは対照的である。

この事実の適切な記述・説明には、(5) の意味役割階層が必要となる。それに照らし合わせて再び (6) を見ると、下線部成分は均質的ではなく、(a) から (h) へと受影性が段階的に低下していることがわかる。まず、(a) は上述のように、話者自身が物理的接触行為を直接受け、それを自分で知覚・認識する、典型的な受影主である。その変化は必ずしも外からは見えないが、本人は自分の内界の状態変化を(特殊な状況でない限り)近感覚で必ず体感する。したがって、上で挙げた認可条件 (i)–(vi) はすべて満たされている。(b) もそれらをほぼ満たしているが、変化主が外界の無生物であり、話者は通常それを遠感覚(視覚や聴覚)で知覚・認識するという点が異なる(「ほぼ」という限定の理由はすぐ後で述べる)。(c) は接触と変化含意、(d) は非接触と変化含意のタイプである。したがって、例えば「窓が拭かれたが、その状態は何も変わっていない」/「私は彼女に呼ばれたが、その状態は何も変わっていない(全く気がつかなかった)」と変化をキャンセルしても矛盾とはならない。この種の受動文が容認されるという事実は、日本語は変化が含意のみでも受影主として許容する言語であることを示している⁴。

(e) の「家」は〈産物〉の例である。「産物」とは文字通り「産出された物」であり、一見「受影主」とは異質のタイプの意味役割のように思えるが、両者の違いはそれほど大きくはない。上述のように〈受影主〉は〈被行為主〉と〈変化主〉の複合概念であり、例えば (b) の「家」はそれら2つの役割を完全に満たしているように見えるが、厳密には、変件事象の結果相においては、その指示対象はもはやその名に値する物体ではない——解体された家の残骸の集合はもはや「家」とは言えない。つまり、(b) の下線部が果たしている役割は、行為事象の〈被行為主〉と変件事象の初期相の〈変化主〉であって、結果相では〈変化主〉の役割を果たしているとは言い

⁴ 変化が明示的でないと受影主として認可されず、それを表す受動文も許容されない、中国語のような言語もある(木村(1981: 28–31)を参照)。また、「変化含意」の内部もその程度によって下位分類する必要があることを示す現象もある(Washio (1997: 9–16, 20ff)を参照)。

難い。したがって、上記の認可条件の (iii) と (iv) 「被行為主と変化主が (iii) 物理的 / 概念的に単一の個体か、(iv) 指示対象が同一か」を完全に満たしているとは言えない (これが「ほぼ」という限定詞の使用理由である)。にもかかわらず、それを「受影主」と呼ぶのは、それが事象全体を通して成り立つ役割をプロファイルしているわけではないことを示唆している。この点をふまえて (e) の下線部を見ると、そのプロファイルが (b) と鏡像関係にあることに気が付く。(e) において「家」と呼ぶに値するのは変件事象の結果相の物体のみである。ただし、その前のアスペクト局面にもその構成要素は存在し、まさにそれらが〈行為〉を受け、〈変化〉することによって家が出現 / 存在するに至る。したがって、〈産物〉とは〈受影主〉がプロファイルしている〈被行為主〉と変件事象の初期相の〈変化主〉をベースとして持ちながら、結果相の〈変化主〉のみをプロファイルする意味役割と言える。つまり、〈産物〉は〈受影主〉とベースを共有し、アスペクト的に相補的なプロファイルを持っている。この点で、〈産物〉は (b) タイプの〈受影主〉にかなり近く、比較的高い受影性を持つタイプと位置付けられる。それらがどちらも形態統語的に対格として実現されるのは、この意味の共通点の反映であろう。ただし、(e) は認可条件 (iii) と (iv) の充足度が (b) より低いため、その分だけ「受影主らしさ」は低くなる。

〈着点 / 起点 / 行為主〉の (f)/(g)/(h) 「私に話しかける / 私から財布を盗む / 私が酒を飲む」になると、格標示もそれぞれ与格 / 奪格 / 主格となるが、ある程度の受影性は認められる。(f) は (d) 「私を呼ぶ」と同じように非接触行為の対象であり、空間を移動する音波の着点 (目標) である。ここでも内界の変化は含意であってもよいため、(d) と同じように「私は彼女に話しかけられたが、その状態は何も変わっていない (全く気がつかなかった)」と矛盾なく変化をキャンセルでき、この種の受動文も完全に容認される。(g) は〈起点〉であるためカラ格で標示されているが、財布を盗まれた者には〈所有〉領域における変化がもたらされるので、下線部は〈起点〉であると同時に〈被行為主〉かつ〈変化主〉(つまり〈受影主〉)とも把握され得ることになり、やはり受動文も容認される。(h) の下線部は〈行為主〉であり、それは〈受影主〉の対極とみなされることが多いが、〈飲む〉という行為は摂取物の体内への移動を含み、それは必然的に行為主内部に変化をもたらし、本人は通常それを知覚・認識するため、その〈行為主〉は〈変化主〉かつ〈経験主〉でもある。そして、その変化は自分の再帰的行為を受けて起きるので、〈被行為主〉とも言える。したがって、(h) の下線部は〈受影主〉として把握可能になり、受動化も可能となる。ただし、摂取行為から〈酒に飲まれた状態〉への変化は通常時間がかかるので (v) 時間的同期性の点でも典型的でない上に、摂取物にも特別な制限がかかる (例えば人を酩酊状態にさせる力を持つ「酒」を「水」に置き換えれば容認不可となる) ため、(h) のようなタイプは受影性の程度が極めて低く、非常に派生的な受影主としてかろうじて認可されるように文法内に位置づけられなければならない。(5) の意味役割階層はこの種の位置づけのためにも必要となる。

ここまでは、動詞の語彙概念構造 (lexical conceptual structure (LCS)) で指定された

項の枠内で、どのタイプがより受影主として把握/認可されやすいかを見てきた。それらはすべて、基動詞によって語彙的に指定されている要素であるという点で、「語彙的受影主」と言える。しかし実は、日本語受動の特異性が最も顕著に現れるのはむしろ、その枠の外の要素を受影主(かつ経験主)として把握し、それを1つの受影(かつ経験)事象として表すケースである。それこそが所有受動と間接受動(いわゆる「持ち主の受身」と「第三者/はた迷惑の受身」)である。このタイプの受動を適切に記述・説明するには、意味役割とは別次元の階層が必要であり、その1つが(5)の縦軸の所有階層である。この次元での受影主らしさは、本節冒頭で挙げた6つの認可条件のうち、(iii)と(iv)「被行為主と変化主の物理的/概念的単一性と指示的同一性」の充足度と強く相関する。直接受動の受影主(例えば「私が彼に殴られる」の「私」)はこの条件を完全に満たしており、それと所有関係にある要素はそもそも文内にないが、所有受動(例えば「私が彼に子供を殴られる」)では被行為主と変化主/経験主が分離している(被行為主:子供≠変化主/経験主:私)⁵。したがって、このタイプは「分離受影主」と言える。(5)の「所有階層」はその物理的/概念的分離の度合いの指標である。

この階層も、日本語受動という個別言語の個別現象のためだけに導入されたアド・ホックな仮構物ではない。それは、世界の数多くの言語/語族(印欧、ウラル、コーカサス、アルタイ、シナ・チベット、アウストロネシア、パマ・ニュンガン、ムスコギアン、マヤ、トゥピ・グアラニ、ニジェール・コンゴなど)で観察されている「外的所有(external possession (EP))」現象に対して広く仮定されている階層であり、例えば(8a-c)のようないわゆる「所有者上昇/心性的与格/二重主語」等の記述・説明に必要である(Payne and Barshi (eds.) (1999) 所収の論文を参照)。

- (8) a. He hit me in the face.
 b. Ils lui ont tué sa femme. [French] Gli hanno ucciso la moglie. [Italian]
 Sie haben ihm seine Frau getötet. [German] Oni ubili emu ženu. [Russian]
 'They killed his wife.' (Wierzbicka 1988: 279)
 c. noo=p no-te' tiwu-q. [Luiseño]
 I=3s my-stomach hurt-TNS
 '私はお腹が痛い/痛む.' (Langacker 1993: 22; 訳を改変)

(8c)に対応する日本語形容詞/自動詞文も、「象は鼻が長い」のような属性叙述文も、「私は(事故で)足を折った」のような他動詞文もEPの一種である(類似の例は宮腰(2014: 10, 29-31, 63, 80)を参照)。そして、EPに生起可能な所有者/所有物の間にはある程度の概念的近接性がなければならず、その「程度」は含意的階層を

⁵ 厳密には、上述のように、殴られれば被行為主(子供)自身も内界が変化するが、所有受動文を特徴づける際に決定的に重要な変化はむしろ、それと所有関係にある経験主(私)の側の変化(不快/怒り等の感情の発生)なので、被行為主の側の変化には深入りせずに議論を続ける。

なしていることが判明している。(5)の所有階層は、この一般的現象に関する膨大な研究成果(特に角田(1991:119)の「所有傾斜」)に基づいている。

そして、所有受動もEPの一種であるとみなし、その階層に照らし合わせて次の例を見ると、日本語は階層上位だけでなく下位のタイプまで広く許容する言語であることがわかる。

- (9) a. 顔を殴られる(身体部位) b. 名前を呼ばれる(属性) c. 服を破かれる(衣服)
d. 子供を殴られる(有生物/親族) e. 絵を褒められる(無生物)

日本語はさらに、この広い意味の所有関係を持たない、談話内で一時的な関係にしかない参与者までも含めて、1つの受影/経験事象として事態を切り取ることさえ許容する。例えば次の間接受動はその一種であり、その主語(典型は話者)は基動詞の項でないどころか、その項(例えば(10a)では「子供」と所有関係を全く持たない、完全に「談話的受影主」である。

- (10) a. (すれ違いざまに) 子供に泣かれる b. (映画館で) 大きな人に前に座られる

したがって、間接受動は所有階層の末端の、所有関係の全くないタイプに位置づけられる。この次元でもまた、6節で触れるように、他言語と比較・対照すると日本語経験主受動の許容範囲の広さが際立って見える。この点については、Shibatani(1994)の先駆的研究によって指摘・実証されているが、本研究の独自性は、すぐ後で具体的に示されるように、この所有階層を他の階層と組み合わせることによって、受影性を複合的に規定するという点にある。

3つ目の階層は、「1>2>3」の人称階層を含む、「有生>無生」の有生階層であるが、これも今見たEPに加えて、格体系や数標示等に対しても必要な、受動とは独立に動機づけられた階層である(Silverstein 1976, 久野 1978, Shibatani 1994)⁶。そして、本稿は1人称の内部を「主體的/subjective(S)>客體的/objective(O)」とさらに階層化し、(5)の「有生/人称階層」を仮定する。ここでもまた、日本語受動の許容範囲は広く、当該個体の人称に関わらず、広く受影主としての把握を許容する。例えば(2b)「彼に殴られた」の事態を客體的に把握し、その主語を1/2/3人称代名詞や固有/一般名詞(句)で置き換え、「私/あなた/彼(女)/太郎/子供が彼に(よって)殴られた」のように描写しても、容認度に変化はない。しかし、これもすぐ次に例証されるように、ある状況においては有生/人称階層の効果が姿を現すため、この階層も必要不可欠である。

要するに、日本語は(5)で提案された3つの階層のすべてに対して自由度が極めて高く、下位タイプまで広く許容するため、それぞれの階層を単独で見ている限り、それらの効果はほとんど見えない。しかし、それらを組み合わせると、隠れていた効果が姿を現す。

⁶ 厳密には、「有情>無情」や「ウチ>ソト」等も含めた、さらに複雑な階層化が必要である。

その証拠として、3つの組み合わせ (i) 意味役割階層と所有階層, (ii) 所有階層と有生階層, (iii) 有生階層と意味役割階層) の具体例を紹介しよう (人称階層の証拠は5節で提示する)。

- (11) 私が彼に子供を殴られた。 (cf. 彼が私の子供を殴った。)
 (12) *私が泥棒に子供から財布を盗まれた。 (cf. 泥棒が私の子供から財布を盗んだ。)
 (13) *花瓶が彼によって端を割られた。 (cf. 彼が花瓶の端を割った。)
 (14) 私が彼に話しかけられた。 (cf. 彼が私に話しかけた。)
 (15) 私が泥棒に財布を盗まれた。 (cf. 泥棒が私から財布を盗んだ。)
 (16) *駅が電車に着かれた。 (cf. 電車が駅に着いた。)
 (17) *駅が電車に出られた。 (cf. 電車が駅から出た。)

まず、(11) と (12) を見ると、有生物の所有受動文は〈被行為主〉を基にしては作れるが、〈起点〉からは作れないことがわかる。この事実は意味役割階層が日本語受動文の適格性を決定づける要因の1つであることを示している。また、(11) と (13) の対比が示すように、所有受動文は (基本的に) 有生物からしか作れないため、有生階層も重要な役割を果たしている⁷。同様に、〈着点〉/〈起点〉を受動化した (14)/ (15) と (16)/(17) の対比も有生階層の重要性を示しているが、この場合は所有階層ではなく、意味役割階層と組み合わせられて、その効果が発現している。その証拠に、(1a/b) 「花瓶を割る / 花瓶が割られる」や (6)/(7) の (b/e) 「家を {壊す / 建てる} / 家が {壊される / 建てられる}」で見たように、意味役割階層の上位タイプ (〈被行為主〉や〈産物〉) では有生階層の効果は現れない。このような、一般的な法則 / 制

⁷ ここで査読者の1人から次の例文 (無生物主語の所有受動文) が反例として提示された。

- (i) (ロッテルダムは) 第2次世界大戦ではドイツ空軍により市街の大部分を破壊されたが、戦後ただちに復興。(コトバンク「ロッテルダム」)
 (ii) あの家はシロアリによって基礎の部分をぼろぼろにされた。

この種の受動文は、単に有生階層の必要性に疑義を投げかけるという意味で問題であるだけでなく、次節で提案される分析とも整合しないため、本研究にとっては重要な反例である。このような反例に直面した際に、対処法は少なくとも2つある。1つは元の分析を完全に破棄し、新たな分析を模索する方法であり、もう1つは元の分析を基本的に維持したまま、反例をそれと整合させる方策を探るアプローチであるが、本稿は3つの理由で後者を探る。まず、無生物主語の所有受動文は本文の (13) 「*花瓶が彼によって端を割られた」だけでなく、次のようにほとんどが容認されないが、本分析を破棄したらそれが説明できなくなる。

- (iii) a. *シャツが袖を汚された b. *鉛筆が芯を折られた c. *卵が殻を割られた

また、本分析で説明できる現象は4・5節で示されるように多数あるが、完全に破棄すればそれらも説明できなくなる。そして、一見反例に見える現象も、独立に動機づけられた概念操作を本分析と組み合わせれば説明できる可能性がある。例えば、都市や家などのトコロはメトニミーを通してそこに住む (或いは関連する) 人と結びつくため、(i) や (ii) は派生的な経験主の例として解釈し得る。シャツのようなモノでさえ、感情移入を介せば経験主把握は不可能ではない。例えば、(iii a) の主語を「私のお気に入りのシャツ」にすれば容認度が上がる。

約によって基本的とみなされる特性/構造が、ある状況において姿を現すという意味の「無標形の発現」は、多くの言語の様々な側面で見られる現象である (Miyakoshi (2006b) を参照)。今見た3種類の組み合わせ効果の発現も、後ほど見る人称階層の効果の発現も、その一般的現象の例とみなすことができる。

この種の経験的事実の説明を可能にするカギは、複数の階層による受影性の複合的規定にある。これにより、最も典型的なタイプから派生的なタイプに至るまで、各タイプをきめ細かく、多面的に、そして幅広く捉えられる上に、演繹の深みも増す。例えば、前節で提示された全体像 ((4) の図) では、(2b) 「pro[私は] 彼に/から殴られた」が日本語受動の典型例として挙げられていたが、本節の分析に基づけば、それが典型であるという命題自体が定理として演繹される。より具体的に言えば、本節で提案された3つの階層をそれぞれ派生度に応じて0からnまでの値が割り振られた座標軸 x, y, z とし、(5) をそれらから成る三次元直交座標系とすると、(2b) タイプの受影主は、(x) 接触行為の被行為主かつ変化主であり、(y) 所有関係にある他の要素はなく、(z) 主体的に把握された1人称なので、原点座標 (0, 0, 0) に位置することになり、「最も受影主らしい受影主」と判定される。そして、それ以外のタイプの派生度は、その原点からの距離によって相対的に規定される。例えば (7a-h) は意味役割階層軸上で右方向へ、(9a-e)/(10) は所有階層軸に沿って下方向へ、両階層を組み合わせた (11) と (12) は右下方向へと、原点からの距離が順に遠くなるタイプの受影主を示している。日本語は受影性の許容度が極めて高いために (7)/(9)/(10)/(11) まではすべて容認するが、(12) になるとその閾値を超えて非文と判断される。厳密には、すべての値を数値化する必要があるが、少なくとも相対的には、例えば〈被行為主〉と〈有生物〉の組み合わせの (11) 「彼に子供を殴られる」タイプよりも、〈起点〉と〈有生物〉の組み合わせの (12) 「*泥棒に子供から財布を盗まれる」タイプの方が、原点からの距離が遠い (ベクトルが長い) とまでは言える。上で挙げた残りの例も、次節以降で挙げる新たな例も、すべてこの三次元座標系における位置と距離によって「受影主らしさ」が測られ、それによって容認度の差も (ある程度までは) 説明される。

しかし、ここまでのインフォーマルな分析では、説明力に限界がある。例えば、[Q1] なぜ「彼{に/から} 殴られた」の行為主は二格だけでなくカラ格でも標示できるのか、[Q2] なぜそれに「顔を」を加えても容認度に変化がないのに対して、「子供を」を加えたら、カラ格の場合だけわずかに変化するのか (「彼{に/から} 顔を殴られた/彼{に/?から} 子供を殴られた」)、[Q3] なぜ「子供に泣かれた」や「花瓶が割られた」タイプでは全くカラ格が使えないのか (「私は子供{に/*から} 泣かれた/花瓶が彼{に(よって)/*から} 割られた」)、[Q4] それらの主語 (例えば「殴られた」の主語と「割られた」の主語) は統語的に同じ成分なのか、等の経験的・理論的問いのどれにも答えられない。次節では、これらのすべてに答えられるように分析を精緻化する。

4. 各タイプの構造記述とタイプ間の関係明示

本節は、まずラレルの項 / 意味 / 統語構造に関する主要提案を提示し、それを冒頭で挙げた能動文 / 受動文のペア (1)/(2) (すぐ下に、統語構造と共に (20) として再掲) で例証しながら、受影主受動と経験主受動の共通点・相違点を明らかにする。それによって、すぐ上で提起した受動文の主語に関する問いの答えが否であることが判明する (4.1 節)。次に、ラレルと基動詞の一体化と形態統語的実現の過程と結果を詳述する (4.2 節)。そして、経験主受動が典型から所有受動と間接受動へと段階的に拡張していくことを論証する。その過程で、上記の格標示に関する疑問もすべて解消する (4.3 節)。最後に、統語的には受影主指向でありながら、意味的には潜在的経験主を持つタイプ (例えば (1c) 「花瓶が彼に割られた」) について触れる (4.4 節)。

4.1. 基動詞と受動助動詞ラレルの項構造・意味構造・統語構造

本節は、まず基本構造として (18)–(20) を提案し、それらを段階的に精緻化していく。ラレルは (18b/c) の項構造と (19b/c) の意味構造を持つ 2(+1) 項助動詞であり、そのうち事象項 (下線部) は (18a)/(19a) のような項 / 意味構造を持つ行為・変化動詞と一体化 (unify) し、残り 2 項は基動詞の項を束縛するため、統語的には受影主受動は (20b)、経験主受動は (20c) のように実現する。

(18) 項構造：

- a. 行為・変化動詞： 〈行為主, 受影主〉
- b. ラレル [受影主受動]： 〈受影主, 〈行為・変化事象〉, (原因)〉
- c. ラレル [経験主受動]： 〈経験主, 〈行為・変化事象〉, (起点)〉

(19) 意味構造：

- a. [[X_i ACT-ON α] CAUSE [Y_j BECOME R]]
- b. [[β ACT-ON α^ε CAUSE [Y_i BECOME R [BY:ε U_k^β]]]
- c. [W_i^α EXP [[β ACT-ON α^δ CAUSE [α BECOME R]]] [FROM:δ U_k^β]]

(20) 統語構造：

- a. [_S 彼 (X)_i が [_{VP} 花瓶/私 (Y)_j を 割る/殴る]] (1a)/(2a)
- b. [_{VP}(彼 (U)_k によって) [_{VP} 花瓶 (Y)_i が 割-ラレル]] (1b)
- c. [_S pro (私 (W))_i が_S] [_{VP}(彼 (U)_k に / から) [_{VP} 殴-ラレル]]] (2b)
- d. [_S 〈上位項 W/X〉 [_{VP}(〈付加詞 U〉) [_{VP} 〈下位項 Y〉 動詞-ラレル]]]

では項構造と意味構造から順に説明する。まず「2(+1)」とは、必須項 2 つと随意項 1 つを取るという意味であり、それを表した項構造 (18b/c) では丸括弧がその随意性を示している。〈行為・変化事象〉の下線は、その事象項が基動詞と一体化し、それによって精緻化される部分であることを示しており、それを意味構造で表記したのが (19b/c) である。それらの下線部は構造的に行為・変化動詞の LCS (19a)

と同種であり、下線部が動詞によって精緻化され、1つの構造となる（その一体化のプロセスは後ほど4.2節で具体的に詳述する）。ここまでは受影主受動(18b)/(19b)と経験主受動(18c)/(19c)で共通だが、両者には9つもの重要な違いがある。

以下ではそれらを順番に詳しく述べるが、その前に構造表記と用語に関わる注意点を3つ指摘しておく。まず、本稿はJackendoff(1990)で提案された概念意味論を基盤とし、Langacker(1987)をはじめとする認知文法研究やSearle(1979)・山岡(2000)等の発話行為/談話機能研究などの洞察を取り入れながら、本研究の主張の論証に最低限必要な意味構造を提案するが、それに直接的には関わらない多くの情報(相や様態など)は、一部(注12-14)で触れる以外は省略する。また、ラレルの項のうち、事象項のみに下線を引いて他と区別するが、それは助動詞ラレルが基動詞と一体化する箇所を明示するための、単なる表記上の方略であり、それ自体に理論的意味や意義はない。特に項構造のレベルでは、下線はいわゆる外項を明示するために使用されることが多いため、慣習とは異なる用法である点に注意されたい⁸。さらに、以下ではその一体化箇所に言及する際に認知文法の用語 e-site を使用するが、その e とは精緻化 (elaboration) の略記であって、タイプ理論の e(ntity) でも(新)Davidson 流のイベント意味論における「事象項」の e(vent) でもないという点も指摘しておかなければならない。以下の提案・論証において事象項は決定的に重要な役割を果たす上に、構成要素間のタイプの整合性も一体化の条件として働くので、特にこれらの用語の使用法には注意されたい。

では、受影主受動と経験主受動の相違点を順番に見ていこう。まず1つ目は、その名の通り、第一項が前者は受影主であるのに対して後者は経験主である点だが、より重要な、2つ目の違いは、受影主は下位項であるのに対して経験主は上位項であるという点である⁹。その階層上の関係は、動詞の項構造(18a)における上位項〈行為主〉を基準として、(18b)の受影主は右に、(18c)の経験主は左に配置することによってインフォーマルに示されているが、(19b/c)ではそれがより厳密に表されている——(19b)では受影主(厳密には変化主)Yが下位事象の〈変化〉を表す BECOME 関数の第一項であるのに対して、(19c)では経験主Wが上位事象の〈経験〉を表す EXP 関数の第一項である。これに意味構造と統語構造の並行性に関する一般的な原理を適用すると、統語的にも受影主は(20b)のように下位の位置に、経験主は(20c)のように上位の位置に実現されるというのが3つ目の違いだが、

⁸ 技術的には、(例えば注13で触れるような方法で)その種のインフォーマルな表記法の回避はできるが、それは意味構造の更なる複雑化につながり、すぐ上で述べた点(必要最小限の構造記述という方針)に逆行するので、本稿では上記の表記法で議論を進める。

⁹ 「上位項/下位項」とは、いわゆる「外項/内項」のことだが、慣習的でない用語使用にはいくつかの理由がある。その1つは、「外項/内項」はたいてい統語構造と項構造で使用されるが、本稿では経験主/受影主の区別を意味構造でもするためであり、もう1つは、それらの階層関係が意味と統語の両構造で並行的に保たれることを4.2節以降で論証するので、階層上の相対的位置を直接的に表す用語である「上位/下位」の方が望ましいためである。一般言語理論レベルのヴォイス体系との用語の整合性という理由もあるが、それは別稿で論じる。

この点は4.2節で詳述する。

4つ目は項束縛の違いである。本研究は「束縛」を意味要素間の関係概念として、次の定義の下に用いる——「AがBを束縛する」とは、BがAの従属変数である時、そしてその時のみである。「BがAの従属変数である」とは、Bの値（または存在自体）がAによって決まる関係である。表記法は、Jackendoff (1990: §3.2) に従い、束縛関係をギリシャ文字指標で、束縛の方向性を束縛項の指標を上付きにすることによって表す。以上をふまえて(19b)と(19c)を見ると、(19b)では変化主Yが被行為主を束縛しているのに対して、(19c)では経験主Wがそれら2つの項の両方を束縛し、受影主は完全に束縛変項となっていることがわかる¹⁰。

5つ目は随意項（の関数束縛）の違いである。受影主受動の随意項は〈原因〉なのでBY関数によって、経験主受動の随意項は〈起点〉なのでFROM関数によって示されているが、重要なのはそれらの関数自体が束縛されているという点である。BY関数は行為事象全体によって、FROM関数はACT-ON関数によって束縛されており、それぞれ(19b)ではBY:ε、(19c)ではFROM:δと表記されている（これらの束縛が決定的に重要な役割を果たす例は4.3節で示される）。それら2つの関数の項Uはいずれも行為主を束縛するため、行為主も束縛変項となる。経験主受動の場合は、上記のように受影主も束縛変項であるため、結果的にラレルの事象項内部の個体項はすべて束縛変項となる。これは、事象項を精緻化する基動詞の項は全く統語的に実現されないこと、そして実現されるのはラレルの項のみとなることを意味する。(19c)において、下線部内の変項がすべてギリシャ文字であり、統語構造とのリンクを示す下付きローマ文字指標(iとk)がラレルの項である経験主Wと起点Uにのみ割り当てられているのはそのためである。この帰結から（「彼に/から殴られた」タイプの）受動文で格が付与されるのはラレル項であって、基動詞項ではないという定理が導き出される。したがって、経験主受動文の主格項は対格から「昇格」したわけではなく、斜格項も主格から「降格」したわけではないことになる。受影主受動の場合は、(19b)で示したように下線内に自由変項Yがあるため、一見しただけでは見えづらいが、最終的には動詞の項がそこに重なって見えなくなるので、実は傍点で強調した点は全く同じである（その「重なり方」は4.2節で説明する）。

6つ目はプロファイルの違いである。プロファイルは認知文法の慣習に従って大字で示してあるが、(19b)の受影主受動では行為・変化事象のACT-ON以下の部分のみがプロファイルされ、行為主βだけはベースであるのに対して、(19c)の経

¹⁰ ギリシャ文字は基本的には小文字を使用するが、見分けが難しい場合は大文字を使用する。Jackendoff (1990) は束縛を文内の項同士の関係（項束縛 (argument binding)）にのみ適用しているが、本稿はこれを (i) 文外の談話要素（特に話者）からの束縛（談話束縛 (discourse binding)）、(ii) 特性同士（例えば行為状態と結果状態）の関係（特性束縛 (property binding)）、そして次に述べる (iii) 関数同士の関係（関数束縛 (function binding)）などに一般化して用いる。

験主受動では経験事象全体がプロフィールされる。いずれも結果的には行為主が第一項ではなくなるが、その理由は全く異なる。受影主受動のケースは単なるプロフィールシフト（と原因項による束縛）の結果であり、それは従来から想定されている「行為主の背景化」に実質的に相当する（さらにその結果として受影主が第一項になるので「受影主の前景化」にもつながる）。一方、経験主受動の場合は行為・変件事象自体がより上位の経験事象に完全に内包された結果、行為主が第一項から「（統語上の格ではなく意味階層上の地位の）降格」をしたのであって、「背景化」操作の結果ではない。また、上述のように経験主受動の受影主はそれ自体が「前景化」されたわけでも「昇格」したわけでもなく、第一項の経験主による束縛により表面上そう見えるだけであるため、経験主受動では行為主の「背景化 / (格の) 降格」も受影主の「前景化 / 昇格」もすべてラレルの経験主指向性と項束縛の随伴現象 (epiphenomena) にすぎないことになる。この点で本分析は、(3a)「行為主の背景化 / 降格」と(3b)「受影主の前景化 / 昇格」の両方を、各用語の厳密な規定や受影主受動と経験主受動の区別をせずに受け入れている分析とは異なる。

7つ目は第一項の意味・談話上の位置づけの違いである。受影主受動の場合は、第一項の音形化は他の成分と同様に情報構造によって決まる——例えば談話上で旧情報であれば無形となり得る。一方、経験主受動のプロトタイプの場合、第一項が音形化されないのは主体的モードで事態把握した内界表出文であるためである。これは多くの先行研究で指摘されているように、個々の述語レベルで指定すべき語彙的意味特性ではなく、文レベルの談話機能特性である（注1で挙げた文献や山岡(2000)を参照）。例えば(21a/b)のような感情・感覚を直接的に表出する文では基本的に経験主は話者であり、音形化されないが、この制限は個々の語のLCSではなく、(21d)のような内界表出形容詞構文に帰すべきである。

- (21) a. 嬉しい！ b. (頭が)痛い！ c. (??私は/が)(??あなたに)やられた！

d.

Discourse Function:	Expressive
Mode of Construal:	Subjective
Semantic Structure:	$[\Sigma^{(a)} \text{EXP} [(a's) Y_{(b)} \text{BE STATE}]]$
Syntactic Structure:	[_s pro _Σ [_s (Y _i :ga) Adjective]]

(19) c'. $[\Sigma^{(a)} \text{EXP} [[\beta \text{ACT-ON}^{\delta} a] \text{CAUSE} [a \text{BECOME R}]] [\text{FROM}:\delta \text{U}_k^{\beta}]]$

(20) c'. [_s pro_Σ (私(W)_iが_δ) [_{VP}(彼(U)_kに/から) [_{VP} 殴-ラレル]]]

(21d)において、EXP関数の第一項Σは経験主が談話上で話者によって束縛されていることを示している。それに対応する統語要素は、二重主語構文の第一主語で

あり、それが Σ に対応する無形代名詞であることは pro_Σ と表示してある。本節が提案している——そして5節で証拠を挙げて論証する——のは、経験主受動も基本は内界表出文であるため、同じ制限がかかるという点である。したがって、(19c)/(20c) も (19c')/(20c') と改定する。これはあくまで「基本」なので、同じ事態を客体的に把握し、自分を「私が…」と表すことも、第三者が受けた受影事象を「太郎が…」と描写することも可能である（(4)の右端の点線は、このような事態把握の柔軟性を（インフォーマルにはあるが）表している）。しかし、咄嗟の感情表出（例えば勝負事で相手に負けた時の嘆きの発露）では (21c) のようにどちらの項も有形成できない。

8つ目は結果状態の違いである。本稿ではそれを定項 R で略式表記しているが、その内実は2つのタイプで異なる。受影主受動の〈結果〉は外界の状態であるのに対して、経験主受動の〈結果〉は内界の状態である。例えば「割られた」の R は外界のある種の固体の一体性が失われた状態であり、それは複数の人物間で視覚を通して共有可能という意味で客観的特性である。一方、「殴られた」の R は経験主本人しか（少なくとも直接的には）知覚・認識できない（衝撃反応）であるという意味で主観的特性である。そして、その〈結果〉はそれぞれの動詞に語彙的に指定されていると仮定する必要がある情報である。その情報の有無は、すでに3節で見たように、キャンセル可能性テスト「Vした/されたが、その（物/人の）状態は何も変わっていない」で検証できる。例えば、「彼が花瓶を割ったが、その状態は何も変わっていない」とは言えず、「彼が私を殴ったが、私の状態は何も変わっていない」も（特別な状況でない限り、打撃を受けた者の体内ではその強さ/回数/接触部位等に応じた神経生理的反応が必ず起こるので）矛盾となるため、動詞「割る/殴る」は伴意として結果の情報を包入していると言える。一方、〈行為(主)〉・〈経験(主)〉はそれぞれ、疑似分裂文テスト「XがしたのはVすることだ」・「Wが経験したのはVする/されることだ」で検証できる。

9つ目はその R（或いは R をもたらす事象全体）と連動した状態の違いである。経験主は典型的には人間なので、例えば〈衝撃反応〉は通常〈痛み〉という感覚や〈怒り/不快〉といった感情と連動し、その本人はほぼ同時にその体内変化を認識する。この種の変化は無情物では生じない。したがって、受影主受動とは異なり、経験主受動にはこの連動変化が意味構造の一部として組み込まれていなければならない。(19c') の構造（下に再掲）は、関数 EXP が $\langle \Sigma \text{ が } U \text{ から } \text{コト} \text{ を } \text{受ける} \rangle$ と $\langle \text{その結果として } \Sigma \text{ が } R \text{ を感じるようになる} \rangle$ の両方を表していると解釈することも可能だが、今述べた連動をより明示的に表すには、(19c'') のように EXP の項を、〈受ける〉を表す上層と〈感じる(ようになる)〉を表す下層に分離し、両者の関係——どのような感覚/感情を感じるかはどのような体内反応（をもたらす行為）を知覚・認識したかによって決まる——を反応 R^p による感覚/感情 p の束縛によって表す二層構造表示の方が望ましい。

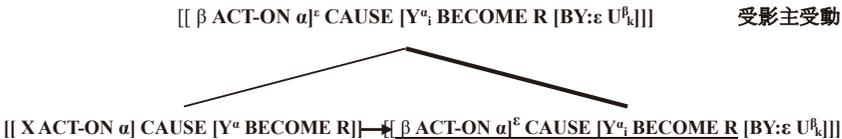
- (19) c'. $[\Sigma^{\alpha}_i \text{ EXP } [[\beta \text{ ACT-ON}^{\delta} \alpha] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME R }]] \text{ FROM:} \delta \text{ U}^{\beta}_k]]$
 c''. $\left[\Sigma^{\alpha}_i \text{ EXP } \left[\begin{array}{l} [[\beta \text{ ACT-ON}^{\delta} \alpha] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME R}^{\rho}]] \text{ FROM:} \delta \text{ U}^{\beta}_k]] \\ \& \\ [\alpha \text{ BECOME } \rho] \end{array} \right] \right]$

これら3つの構造 ((i) 上層 $[W^{\alpha}_i \text{ EXP } [[\beta \text{ ACT-ON}^{\delta} \alpha] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME R }]] \text{ FROM:} \delta \text{ U}^{\beta}_k]]$, (ii) 下層 $[W^{\alpha}_i \text{ EXP } [\alpha \text{ BECOME R }]]$, (iii) 両層から成る二層構造) はすべて受動とは独立に必要な。例えば (i) は「(行為を) 受ける」タイプの中立的な動詞, (ii) は「喜ぶ」タイプの感情動詞, (iii) は「(て) もらう / いただく」タイプの受益(助)動詞を記述するために不可欠である¹¹。二層間の&は、W/Σが〈受ける〉と〈感じる〉の両方を同時に経験することを略式に表している¹²。

4.2. 基動詞と受動助動詞ラレルの一体化

以上9つの違いをふまえて、受影主受動用法のラレルと経験主受動用法のラレルがそれぞれ基動詞とどのように一体化し、それらが形態統語的にどのように実現するかを見てみよう。まず、それらの一体化の過程と結果を意味(スキーマ)レベルで表示しているのが(22)/(23)であり、それに受動とは独立に必要な、意味構造と統語構造の一般的連結原理(24)と日本語の格付与規則(25)を適用すると、形態統語的には例えば(20b/c')のように実現することになる¹³。

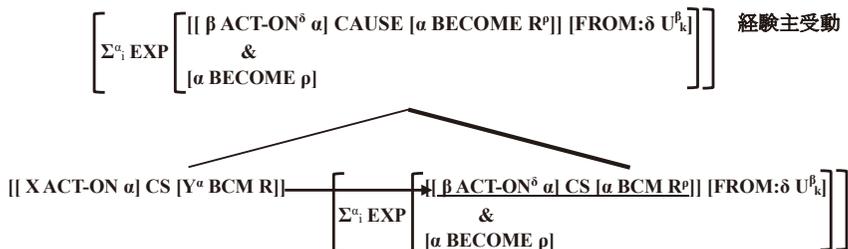
(22)



¹¹ 厳密には、上層の事象項の内部は、接触の有無(例えば、4.3節で触れるが、接触を伴わない行為ならONの代わりにATになる)、変化の伴意/含意、モノの移動の有無等に応じて構造が変わるが、〈経験主、〈行為(・変化)事象〉、起点〉という経験事象全体の構造は変わらない。
¹² 3節で論証したように、受影性を特徴づける制約の1つに下位事象間の時間的同期性があるが、本稿が暫定的に採用している意味構造では複数の下位事象の同時並行的進展という複合的アスペクト情報を明示することができないため、略式表記&で済ませている。その並行性まで厳密に記述するには、例えばMiyakoshi (2010: 26)のような事象構造が必要になる。

¹³ 紙幅の都合で、(23)の下段ではCAUSE/BECOMEがそれぞれCS/BCMと略記してある。同じ理由で、(22)と(23)ではラレルと基動詞(事象項)の一体化の過程と結果のみ構造記述しており、その後の2つの個体項(「彼」と「花瓶/私」との合成は省略しているが、より厳密にラレルの意味と3つの項との合成過程まで記述するなら、例えばλ演算子を導入して3段階の変換を明示すれば可能となる——それは下線表記も不要にする——が、その形式化はここでの論点から離れるテクニカルな問題に繋がるので、本稿では踏み込まずに議論を続ける。

(23)



- (24) 意味構造と統語構造は基本的に、階層関係が並行になるように連結される。
 (25) 文法格として、第一項にガ格、受影性が³ (3節で提案した基準で) 高い第二項にヲ格、その他の項にニ格を付与する。原因項には語彙格としてニヨツテ (またはデ) 格を、起点項にはカラ格を付与するが、起点が行為主を兼ねている項はニ格も付与できる。

- (20) a. $[_s \text{ 彼 } (X)_i \text{ が}]$ $[_{VP} \text{ 花瓶/私 } (Y)_j \text{ を 割る/殴る}]$
 (1a)/(2a)
 b. $[_{VP} (\text{彼 } (U)_k \text{ によって})]$ $[_{VP} \text{ 花瓶 } (Y)_i \text{ が 割-ラレル}]$
 (1b)
 c. $[_s \text{ pro}_s (\text{私 } (W)_i \text{ が})]$ $[_{VP} (\text{彼 } (U)_k \text{ に / から})]$ $[_{VP} \text{ 殴-ラレル}]$
 (2b)
 d. $[_s \langle \text{上位項 } W/X \rangle]$ $[_{VP} (\langle \text{付加詞 } U \rangle)]$ $[_{VP} \langle \text{下位項 } Y \rangle \text{ 動詞-ラレル}]$

受影主受動の意味構造 (22) では、下段の左側が、例えば「割る」のような行為・変化動詞の (スキーマレベルの) 構造、右側がラレルの構造であり、上段が一体化後の合成構造である。認知文法の慣習に従い、e-site の精緻化は矢印によって、プロフィール決定要素 (Profile-Determinant (PD)) は太線によって示してある (事象項 e-site を下線で表している点と構造要素間の対応関係の点線表示を省略している点は慣習と異なる)。(22) は (紙幅制限という理由に加えて) 受影主受動の本質的特性を捉えるという目的のためにスキーマで表示してあるが、精緻化の効果は動詞の構造の R と合成構造の R を (この例では) BROKEN で置き換えれば確認できる。一方、形式の側で (本稿の目的のために) 重要なのは上位項と下位項の階層関係のみである。本稿は (20d) のようにそれらを VP の外と内に配置する「標準的」構造を採用しているが、「ラベル」は本分析にとって本質的問題ではない。暫定的に VP 付加詞としている斜格項の位置も同様である。話題化 / かき混ぜ / 時制なども論点に直接関与しないので考慮しない。重要なポイントは、合成構造はプロフィールや統語構造との連結を含めて PD 構造の情報を継承するので、(24) の原理と (25) の規則により、プロフィールされた第一項 (受影主 Y) は下位項の位置にガ格で、原因項 U は付加詞の位置にニヨツテ格で実現されるという点である。

経験主受動の (23) は、ラレルが例えば「殴る」と一体化して述語「殴られる」

を形成する過程と結果を意味(スキーマ)レベルで表示しており、その形式が(20c')である¹⁴。PD構造が(19c')で導入された二層構造である点では受影主受動と異なるものの、事象項 e-site のタイプとその精緻化は全く同じである。ここでも重要な違いは、第一項の統語的位置と随意項の格標示である。第一項は上位項の経験主 Σ (または W) であるため、(24) により統語構造でも上位項の位置を占め、随意項 U は起点なので、(25) によりカラ格または二格が付与される。

こうして受影主受動と経験主受動を比べてみると、(すべての項が音形化された場合)どちらも表面上は一体化の結果として「NP_i ガ NP_k ニ(ヨッテ)/カラ V-ラレル」という形式を取るが、その構造は根本的に異なることが明確にわかる。特に、第一項が前者では下位項の受影主であるのに対して、後者ではそれを束縛している上位項の経験主であるという点で決定的に異なり、その意味構造の階層関係が統語構造でも反映されていることまではっきりと見える。この意味/統語構造の違いが数多くの経験的・理論的帰結をもたらす。

4.3. 経験的・理論的帰結

その1つが所有受動である。3節では、所有受動文が基本的に有情物主語しか許容しないことを所有階層と有生階層の組み合わせ効果とみなしたが、4.1節で導入した意味/統語構造に基づけば、それをより厳密に記述・説明できる。まず、(9a)「顔を殴られる」タイプの所有受動文は、最も典型的な(2b)タイプの経験主直接受動文の構造(19c')を継承し、被行為主の一部を音形化することによって形成されるため、(26a)の意味構造を持っており、それに上記の連結原理と格付与規則が適用され、形態統語的には(26b)のように実現すると考えられる。

- (19) c'. $\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha}_i \text{ EXP} \\ \& \\ \left[\left[\text{B ACT-ON}^{\delta} \alpha \right] \text{ CAUSE } \left[\alpha \text{ BECOME R}^{\rho} \right] \left[\text{FROM:} \delta \text{ U}^{\rho}_k \right] \right] \\ \left[\alpha \text{ BECOME } \rho \right] \end{array} \right]$ 経験主
直接受動
- (26) a. $\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha}_i \text{ EXP} \\ \& \\ \left[\left[\text{B ACT-ON}^{\delta} \alpha \text{'s } Z_i \right] \text{ CAUSE } \left[\alpha \text{ BECOME R}^{\rho} \right] \left[\text{FROM:} \delta \text{ U}^{\rho}_k \right] \right] \\ \left[\alpha \text{ BECOME } \rho \right] \end{array} \right]$ 経験主
所有受動

¹⁴ 受影主受動と同様に、経験主受動でも動詞のLCSにはラレルにない固有情報が含まれている。しかも、「殴る」は「割る」と異なり、(i) 行為の様態を含み、(ii) 結果状態はその様態と強く相関する——例えば受影主が身体のどこにどのような衝撃/痛みを感じるかは行為主がどこをどのように殴るかに因る——ため、(i) と (ii) まで明示する必要がある。したがって、厳密には、「殴る」のLCSは(23)の下段左側の構造 $\left[\left[\text{X ACT-ON } \alpha \right] \text{ CAUSE } \left[\text{Y}^{\rho} \text{ BECOME R} \right] \right]$ では不十分であり、少なくとも $\left[\left[\text{X ACT}_{\text{MAN}}^{\rho} \text{-ON } \alpha \right] \text{ CAUSE } \left[\text{Y}^{\rho} \text{ BECOME } \rho \right] \right]$ のように〈行為ACT〉に〈様態MAN(NER)〉を加え、その運動特性(様態)による知覚特性(結果)の束縛 μ まで指定した構造が必要になるが、構造表記に関する上述の方針により、以下では(i)と(ii)の表記は省略する。

- (20) c'. [_S pro_S (私 (W)_i が_i) [_{VP} (彼 (U)_k に / から) [_{VP} 殴-ラレル]]]
 (≡ (2b))
- (26) b. [_S pro_S (私 (W)_i が_i) [_{VP} (彼 (U)_k に / から) [_{VP} 顔 (Z)_j を 殴-ラレル]]]
- cf. (19b) [[βACT-ON αⁱ CAUSE [Y^a_i BECOME R [BY:ε U^b_k]]] 受影主受動
- (20b) [_{VP} (彼 (U)_k によって) [_{VP} 花瓶 (Y)_i が_i 割-ラレル]]
 (≡ (1b))

この分析は、所有受動文の有情性制限だけでなく、そもそもなぜこの種の受動文は対格名詞句を取ることができるのか（逆に、なぜ (13) 「*花瓶が彼によって端を割られた」タイプは取れないのか）まで正しく予測・説明できる。有情性制限については、経験主と把握可能なのは基本的に認識機能を持つ有情物のみであるからであり、対格名詞句認可については、(26b) タイプの所有受動文の基になっている構造 (19c'') では第一項が上位項であるため、(20c') に四角で示されているように、統語的にヲ格で実現される下位項スロットが空いており、その構造を継承した (26a) の被行為主 Z はその位置に生起できるからである。それに対して (13) が容認されないのは、無情物の受影主が第一項であるため、下位項スロットが埋まっている (19b)/(20b) の構造としか整合しないからである。

本分析は、(26) とは異なるタイプの所有受動や間接受動までも適切に記述・説明できる。

- (27) a. 彼が私の子供を殴った。 b. pro[私は] 彼 {に / ？から} 子供を殴られた。
- (28) a. (すれ違いざまに) 子供が泣いた。 b. pro[私は] 子供 {に / ？から} 泣かれた。

(27b) は (26b) と同じ所有受動文に見えるが、(26b) と異なり行為主をカラ格で標示すると容認度がわずかに落ちる。(Washio (1993) が指摘しているように、(27b) タイプ (の二格) の文は“所有者”が誰かによって解釈が変わるが、ここではそれを話者とする。) 間接受動の (28b) になるとさらに落ちる。この変異は、所有受動の下位分類をしない分析や「直接受身」以外をすべて「間接受身」とみなす分析では捉えられないが、本分析では次のように説明できる。まず、最も基本的な経験主受動の構造 (19c'') において、基動詞の行為主項はラレルの起点項に束縛されているが、その起点とはモノの起点ではなくコトの起点である点に注目されたい。そして、そのコトとは〈彼から話者への打撃行為〉なので、経験主かつ受影主の〈私〉は〈そのコトの着点 (行為の受け手) 〉でもあることになる。その行為の方向性こそが、経験主 / 受影主に行為主からコトを受けたと認識させているのである。(19c'') において方向性を伴う接触行為を表す関数 ACT-ON 自体が起点関数 FROM を束縛しているのはこの相関関係を捉えるためである¹⁵。この関係は (26) でも変わらな

¹⁵ 本節の後半に接触を伴わない行為 (例えば〈褒める〉) を ACT-AT 関数で記述するが、行為の方向性が起点関数 FROM の束縛を可能にし、結果としてカラ格を認可する点は同じである。

いため、その所有受動でも行為主はカラ格で問題なく標示できるのであり、それは(19c")と同様に(26a)でも方向関数束縛 δ によって捉えられている。Rが衝撃反応であり、それと連動した感覚/感情を話者が感じるという点も不変である。反応 R^p による感覚/感情 ρ の特性束縛が(19c")と同様に(26a)でも示されているのはそれ故である。

しかし、(27)になると行為の対象が〈私〉とは別個体の〈子供〉になるため、それらに広い意味の所有関係は成立しても、〈彼〉を〈私〉に対する行為の起点)とは把握しづらくなる。(28)になると、子供の行為はもはや他人に向けられたコトかどうかさえ定かではなくなるので、〈起点〉としての事態把握は全くできない。したがって、(27b)/(28b)タイプの受動は随意項の〈起点〉のない2項助動詞用法のラレル文であり、意味構造はそれぞれ(27c)/(28c)となる。

- (26) a. $\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_1 \\ \left[\begin{array}{l} \left[\left[\beta \text{ACT-ON}^{\delta} \alpha's Z_i \right] \text{CAUSE} \left[\alpha \text{BECOME } R^p \right] \right] \left[\text{FROM} : \delta U^{\beta}_k \right] \right] \\ \& \\ \left[\alpha \text{BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \right]$ 経験主
所有受動₁
- (27) c. $\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_2 \\ \left[\begin{array}{l} \left[\left[X_k \text{ACT-ON } \alpha's Z_i \right] \text{CAUSE} \left[\gamma \text{BECOME } R \right]^p \right] \\ \& \\ \left[\alpha \text{BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \right]$ 経験主
所有受動₂
- (28) c. $\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_2 \\ \left[\begin{array}{l} \left[X_k \text{ACT} \right]^p \\ \& \\ \left[\alpha \text{BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \right]$ 経験主
間接受動
- (26) b. $[_{S_1} \text{pro}_{\Sigma} (\text{私 } (W)_i \text{ が}^{\delta}) [_{VP} (\text{彼 } (U)_k \text{ に } / \text{ から})$
 $[_{VP} \text{顔 } (Z)_j \text{ を 殴-ラレル}_1]]]$
- (27) d. $[_{S_2} \text{pro}_{\Sigma} (\text{私 } (W)_i \text{ が}^{\delta}) [_{S_1} \text{彼 } (X)_k \text{ に } [_{VP} \text{子供 } (Z)_j \text{ を 殴}]]\text{-ラレル}_2]$
- (28) d. $[_{S_2} \text{pro}_{\Sigma} (\text{私 } (W)_i \text{ が}^{\delta}) [_{S_1} \text{子供 } (X)_k \text{ に } [_{VP} \text{泣}]]\text{-ラレル}_2]$

ここで重要なのは次の5点である。まず、(27c)にもACT-ON関数はあるが、今述べた理由で方向関数束縛がないため、結果として起点項もない¹⁶。(28c)には方向性のないACT関数しかないため、起点把握は全くできない。2つ目は、 ρ の束縛項が(26a)では反応Rであったが、(27c)/(28c)では行為(・変化)事象全体になっている点である。これは、ここで突然変化したわけではなく、上で触れたように、直接受動(20c)「彼に/から殴られる」や(26b)タイプの所有受動でも、〈彼が私(の顔)を殴った〉というコトの経験がその人の内界に〈怒り/不快〉のような感情を生んだとも把握可能であったため、もともと潜在的にあった特性束縛回路が顕在化しただけである。ただし、(27c)/(28c)は(19c")/(26a)と異な

¹⁶ 厳密には、全くないわけではなく、自他同一化の程度に応じて起点把握のしやすさは変わり得る。例えば、話者が子供をあたかも自分の一部であるかのように概念化すれば、子供が殴られたら自分が殴られたかのように感じ、行為主が起点として把握されやすくなる。

り、事象による特性束縛としか解釈できないという点で異質である。本稿は、これこそが受影経験の直接性／間接性の分岐点であるとみなし、経験関数を EXP_1/EXP_2 と書き分けることによって意味構造上でその違いを明示している。3つ目は、間接的受影経験を表す (27b)「彼に子供を殴られた」／(28b)「子供に泣かれた」では束縛事象が〈彼が子供を殴る／子供が泣く〉になり、それが話者の内界に〈怒り／困惑〉のような感情を生み出すが、〈痛み〉のような感覚の変化はない——故に、この種の受動文で表出されるのは〈受害感〉のような感情であって感覚ではない——という点である¹⁷。4つ目は、それらの束縛事象は外界の事象そのものではなく、すべて経験主が知覚・認識した内界の事象である——だからこそ、EXP 関数の第二項の位置にある——という点である。5つ目は、(27c)/(28c) では行為主がプロファイルされたままであり、起点によって束縛もされないため、統語構造では上位項の位置にそのまま生起するという点である。ここで再び (24) の並行連結原理を適用すると、その帰結として、意味構造においてより上位の経験主は、統語的にも行為主より高い上位項の位置に生起することになる。したがって、(27b)/(28b) タイプの所有／間接受動は (27d)/(28d) の複文構造を持つと本稿は提案する。間接受動が複文構造を持つこと自体はほぼ半世紀前 (McCawley 1972: 57-62) から指摘されているが、本研究の独自性は所有受動の内部で大きな線引きをし、(26b)「顔を殴られた」タイプは直接受動と同じ単文構造であり、(27b)「子供を殴られた」タイプは(基本的には)間接受動と同じ複文構造であると主張している点にある¹⁸。以下、それらをそれぞれ所有受動₁／所有受動₂と、受動助動詞をラレル₁／ラレル₂と呼び分けるが、重要なのはこれが単なるラベリングでも便宜上の分類でもなく、更なる経験的・理論的帰結をもたらす実質的な類型化であるという点である。

ここではそれらを具体的に2つずつ紹介しよう。まず、経験的帰結の1つとして、本節で提案した分析は、3節の最後に提起された、カラ格標示に関する3つの問い [Q1-Q3] のすべてに答えられる。「彼{に/から}殴られた」のように行為主をカラ格で標示できる理由は、行為主が起点に束縛されているからであり、所有受動₁「彼{に/から}顔を殴られた」>所有受動₂「彼{に/?から}子供を殴られた」>間接受動「子供{に/*から}泣かれた」の順番でカラ格標示の容認度が段階的に低下するのは、その順番で起点項把握が難しくなるためである。「花瓶が割られた」タイプでカラ格が使えないのも、起点項把握が全くできないためである。

2つ目の経験的帰結として、本分析は代名詞解釈の説明を可能にする。まず、(29)の容認度と「子供」の“所有者”が pro の場合の解釈を、(27b)と対比しながら考えてもらいたい。

¹⁷ 厳密には、ないのは自己の末梢神経反応と連動した感覚変化であり、“共感”はあり得る。

¹⁸ 「基本的には」という限定は、自他同一化によって (26b) タイプになる得るためである。

(29) 私が彼 {に/から}{pro/自分の} 子供を褒められた。

(cf. (27b) 彼 {に/?から} 子供を殴られた)

- (30) a.
$$\left[\begin{array}{l} W^{\alpha_1} \text{ EXP}_1 \\ \left[\begin{array}{l} \left[\left[\beta \text{ ACT-AT}^{\delta} \alpha/\alpha's Z_i \right] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME R}] \right] \left[\text{FROM:} \delta U^{\beta_k} \right] \right] \\ \& \\ [\alpha \text{ BECOME } \rho] \end{array} \right] \end{array} \right]$$
- b.
$$\left[\begin{array}{l} W^{\alpha_1} \text{ EXP}_2 \\ \left[\begin{array}{l} \left[\left[X^{\beta_k} \text{ ACT-AT } \beta's Z_i \right] \text{ CAUSE } [\gamma \text{ BECOME R}] \right] \rho \\ \& \\ [\alpha \text{ BECOME } \rho] \end{array} \right] \end{array} \right]$$

- (31) a. $[S_1 \text{ 私}_i \text{ が}^{\delta} [_{VP} \text{ 彼}_k \text{ に/から } [_{VP} \text{ pro}^{\alpha/k} \text{'s 子供}_j \text{ を 褒め-ラレル}_1]]]$
- b. $[S_2 \text{ 私}_i \text{ が}^{\delta} [S_1 \text{ 彼}_k \text{ に } [_{VP} \text{ pro}^{\alpha/k} \text{'s 子供}_j \text{ を 褒め}]]\text{-ラレル}_2]$
- b'. $[S_2 \text{ 私}_i \text{ が}^{\delta} [S_1 \text{ 彼}_k \text{ に } [_{VP} \text{ pro}^{\alpha/k} \text{'s 子供}_j \text{ を 殴}]]\text{-ラレル}_2]$
- (≡ (27d))

本分析を (29) に適用すると、カラ格の場合は (27b) のように容認度がわずかに下がると予測されるが、実際は全く問題ない。これは、(27b) の「殴る」は基本的に〈行為主(彼)〉から〈経験主(私)〉とは別個体の〈受影主(子供)〉への行為としか解釈できないのに対して、(29) の「褒める」は〈経験主(私)〉自身への行為——例えば「よくできたお子さんですね」と言われる事象——としても解釈できるからであると考えられる。この解釈は (30a) のように記述できる。(非接触行為は ACT-AT 関数で、被行為主は経験主(私)とその“所有物”(子供)をスラッシュで並列表記しておく。R は称賛表現の知覚、 ρ はそれに連動した感情が認識された状態としておく。) これを踏まえて Washio (1993) による興味深い観察を検討してみよう。Washio (1993) は、(29) タイプ (のうちの二格) の文は“所有者”が (i) 主語指示者(私)の解釈だけでなく (ii) 行為主(彼)の解釈もあり得ることを指摘している。この重要な観察を上分析に当てはめてみると、(i) は (30a) の意味構造と (31a) の統語構造から、(ii) は (30b) の意味構造と (31b) の統語構造から生み出されることになる ((30b) の ρ は、〈彼が自分で自分の子供を褒めるのを聞く〉という事象全体と連動した感情である)。この点は無形代名詞を有形の再帰代名詞「自分」に替えても同じである。ただし、(i) の解釈が (b) の構造から生み出される状況もあり得る。例えば話者が、自分の子供は褒めるとすぐに思い上がるので意識的に厳しく育てている時に彼が話者の子供を褒めた場合はその一例である。(この解釈に相当する意味構造は (30b) の β 's を α 's で置き換えた構造となる。) 逆に、ここが重要な点であるが、(ii) の解釈は決して (a) の構造からは生み出されない。その証拠に、(ii) の解釈の場合、行為主は決してカラ格では標示されない。言い換えれば、カラ格受動文の再帰代名詞は、それが有形であれ無形であれ、その先行詞は必ず行為主ではなく経験主になる。これは、二格はラレル₁とラレル₂のどちらも行為主マーカーとして取り得るのに対して、カラ格はラレル₁しか取れず、その受動文は単文であるため、再帰代名詞の先行詞となり得る主語は経験主 (= 受影主) の1つしかないためである。この種の代名詞解釈と格標示の相関も、本分析のよう

な意味/統語構造記述をして初めて説明可能となる¹⁹。

理論的にも、まず、本節の分析は3節の最後に挙げられた、受動文主語の文法的位置づけについての問い[Q4]に対して、例えば「殴られた」の主語と「割られた」の主語は意味だけでなく、統語のレベルでも異なり((20c') vs. (20b)), 同じ「殴られた」でも「顔を」と「子供を」では主語の統語的位置づけが異なる((26b) vs. (27d))という明確な答えを提供できる。

また、本分析は単に「直接受動より所有/間接受動の方が派生的」と言うだけでなく、「何がどう派生的なのか」を、「派生度をどう測るか」を含めて、ある程度までは明示できる。3節では幾何学構造(5)における位置と距離に基づいて受動文の派生度を相対的に規定したが、本節の代数構造分析もその明示的測定・記述を可能にする。(26a)/(27c)/(28c)を例に説明しよう。

- (26) a.
$$\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_1 \left[\begin{array}{l} \left[\left[\underline{\text{B ACT-ON}^{\delta} \alpha\text{'s Z}_i \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME R}]^{\rho}} \right] \left[\text{FROM:} \delta \text{ U}_k^{\beta} \right] \right] \right] \\ \& \\ \left[\alpha \text{ BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \end{array} \right] \left. \begin{array}{l} \text{経験主} \\ \text{所有受動}_1 \end{array} \right\}$$
- (27) c.
$$\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_2 \left[\begin{array}{l} \left[\left[\underline{\text{X}_k \text{ ACT-ON } \alpha\text{'s Z}_i \text{ CAUSE } [\gamma \text{ BECOME R}]^{\rho}} \right] \right] \right] \\ \& \\ \left[\alpha \text{ BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \end{array} \right] \left. \begin{array}{l} \text{経験主} \\ \text{所有受動}_2 \end{array} \right\}$$
- (28) c.
$$\left[\begin{array}{l} \Sigma^{\alpha_1} \text{EXP}_2 \left[\begin{array}{l} \left[\left[\underline{\text{X}_k \text{ ACT}} \right]^{\rho} \right] \right] \\ \& \\ \left[\alpha \text{ BECOME } \rho \right] \end{array} \right] \end{array} \right] \left. \begin{array}{l} \text{経験主} \\ \text{間接受動} \end{array} \right\}$$

所有受動₁ > 所有受動₂ > 間接受動と段階的に派生度が上がっていくという変異を意味構造における(文内)束縛変項の数で表すと、それぞれ $6(\alpha, \alpha, \alpha, \beta, \delta, \rho) > 4(\alpha, \alpha, \gamma, \rho) > 2(\alpha, \rho)$ となる。束縛変項の数とは文内要素間の概念的結束度の強さ(の結果としての構造全体の安定性)の反映値であり、複数の下位事象から成る複合事象では、派生度が高いほどその数が少なくなる。比喩的に言えば、基本的構造はその構成要素が何本ものロープで互いに固く結ばれていて全体が安定しているのに対して、派生的構造は少数のロープで一部が辛うじて繋がっているようなものである。その不安定さは様々な形(容認度判断の揺れの大きさ、文脈依存度の高さ、通言語的分布の狭さ等)で現れることが続く2つの節(5節・6節)で示される²⁰。

さらに、受動文のように複雑述語を持つ文では、統合関係にある述語要素間の情

¹⁹ 本稿は意味と統語の階層的並行性に焦点を当てているため、形態構造には踏み込まないが、ラレル₁とラレル₂は形態構造レベルでも階層的に後者が前者の上位になる。その証拠に、両者が1つの文内で共起する際は、次のように必ずラレル₁の方が動詞に近い位置に生起する。

(i) こう何度も学校に呼び出さ-れ-てい-られたら困るよ。 (宮腰 2014: 46)
[[[[呼び出す]-ラレル₁]-テイル]-ラレル₂]

²⁰ 厳密には、ロープはすべてが均質の“命綱”であるわけではないので、各ロープの重要度/強度は最終的にはすべて数値化する必要がある。

報共有度によっても派生度が測定できる。例えば所有受動₁ (26a) と間接受動 (28c) において、ラレルと基動詞の間の情報共有度を述語関数とその項の数で測れば、(26a) は 7 ($[\beta \text{ ACT-ON } \alpha\text{'s } Z] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME } R]$) であるのに対して (28c) は 2 ($[\underline{X} \text{ ACT}]$) しかない。このような、構文の派生度とその構成要素間の情報共有度との相関は、他の構文でも見られる一般的な特性であり、言語内 / 言語間の段階的変異の記述・説明において決定的に重要な役割を果たす。例えば結果構文の容認度は、動詞といわゆる「結果句」の意味情報共有の程度と強く相関する (Washio (1997: 6–16, 20ff), Miyakoshi (2006a: 74–97) を参照)。本節で提案された代数構造分析は、この種の派生度測定とそれに基づく派生性規定までも可能にするという理論的帰結ももたらす。

4.4. 潜在的経験主を伴う受影主指向タイプ

ここまで日本語受動を [1] 受影主受動と [2] 経験主受動に大別し、それぞれの内部を派生度に沿って下位分類しながら記述・説明してきたが、両者の中間に位置するタイプが残っている。例えば (1c) 「花瓶が彼に割られた」がその例である。このタイプは、統語的には受影主指向であるという点で [1] タイプ (例えば (1b) 「花瓶が彼によって割られた」) に近いものの、意味的には彼の行為によって話者が影響を受けたことを表出しているという点で [2] タイプ (特に (27b) 「彼に子供を殴られた」タイプ) に近い。そこで本稿は次のような構造を提案する。

- (32) a. $\left[\begin{array}{c} \Sigma^{\alpha} \text{ EXP}_2 \\ \& \\ \left[\begin{array}{c} \underline{[[X_k \text{ ACT-ON } \alpha\text{'s } \gamma] \text{ CAUSE } [Y_i^{\gamma} \text{ BECOME } R]] } \\ \& \\ [\alpha \text{ BECOME } \rho] \end{array} \right] \end{array} \right]^{\rho}$ 意味：潜在的
経験主指向
統語：受影主指向
- b. $[_{s_2} \text{ pro}_2 \quad [_{s_1} \text{ 彼 } (X)_k \text{ に } [_{\text{VP}} \text{ 花瓶 } (Y)_i \text{ が割 }]] \text{-ラレル } _2]$
- c. $[_{s_2} \text{ pro}_2 \text{ (私 } (W)_i \text{ が }) \quad [_{s_1} \text{ 彼 } (X)_k \text{ に } [_{\text{VP}} \text{ 花瓶 } (Z)_j \text{ を割 }]] \text{-ラレル } _2]$
- (27) d. $[_{s_2} \text{ pro}_2 \text{ (私 } (W)_i \text{ が }) \quad [_{s_1} \text{ 彼 } (X)_k \text{ に } [_{\text{VP}} \text{ 子供 } (Z)_j \text{ を殴 }]] \text{-ラレル } _2]$
- (27) c. $\left[\begin{array}{c} \Sigma^{\alpha} \text{ EXP}_2 \\ \& \\ \left[\begin{array}{c} \underline{[[X_k \text{ ACT-ON } \alpha\text{'s } Z_i] \text{ CAUSE } [\gamma \text{ BECOME } R]] } \\ \& \\ [\alpha \text{ BECOME } \rho] \end{array} \right] \end{array} \right]^{\rho}$ 意味：経験主指向
所有受動₂
統語：経験主指向

(32a/b) に示されているように、統語的には下位項の受影主 Y (花瓶) が第一項としてガ格を伴って実現されるが、意味的には話者 Σ が潜在的経験主として隠れている。それを第一項とすれば、統語的に顕在化されるかどうかに関わらず、自動的に受影主は第二項となり、(32c) のようにヲ格を伴って実現するが、実質的な意味は (32b) とほとんど変わらない。それは意味的にも統語的にも、(27c/d) の構造を持つ所有受動₂ タイプである。前節までに見てきた受動文はほとんど、「受影主指向 / 客体的把握 / 外界描写」か「経験主指向 / 主体的把握 / 内界表出」のどちらかの組み合わせだったが、今見た (1c) 「花瓶が彼に割られた」は「受影主指向 /

主體的把握／内界表出」タイプであり，冒頭に提示した全体像（4）では [1] と [2] の中間に位置づけられる。

5. 更なる証拠

3 節と 4 節では主に受影性階層（特に意味役割階層／所有階層／有生階層）と項／意味／統語構造の証拠を示したが，本節は格標示と人称／視点制約に関する証拠を追加し，本分析を補強する。

行為主がカラ格で標示されるのはそれが起点によって束縛されているからであるという本稿の分析に対して，二格は起点の真逆の着点を表し，起点を標示することができない (33) のような事例もあるため，行為主を二格でも標示できるという事実自体がその分析の妥当性・信憑性に疑義を投げかけるとの指摘があるかもしれないので，まずその点から議論を始めよう。

- (33) a. この電車は東京{*に/から}大阪に行く。 b. 彼は家{*に/から}外に出た。
- (34) a. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 本をもらった。 (モノ) を受ける
 b. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 言語学を教えてもらった。
 c. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 研究のやり方を教わった。
- (35) a. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 真摯に研究する姿勢を教えられた。
 b. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 根本から考えることを叩きこまれた。
 c. pro₂ [私は] 彼 {に/から} 肩を叩かれた。 (コト) を受ける
- (36) a. ??彼が私 {に/から} 本をもらった。 b. ??彼が私 {に/から} 肩を叩かれた。

確かに二格は (33) のように起点のみでは使えないが，柴谷 (1978: 297-309) も指摘しているように，(34) のように受動とは独立に起点かつ行為主の役割を果たす項の標示には用いられる。この用法の二格は，杉本 (1991) が「受動詞」と呼ぶ他の動詞（「見つかる」や「捕まる」等）でも使用可能であり，(34) と (35) の意味的連続性から明らかなように，この用法で二格標示される項は経験事象の起点かつ行為主であるという点で共通している。したがって，この事実は本分析の反例どころか，むしろそれを支持する独立の証拠とみなすことができる。

受動辞ラレルと受動詞（特に「もらう」）の共通点は，単に項構造と格体制だけにとどまらず，人称／視点制約にも及び，それが本研究を支持する更なる証拠となる。受動文 (35c) の行為主と経験主を (36b) のように入れ替えて逆行態 (inverse voice) にすると容認度が著しく低下するが，同じことが「もらう」文の (34a) と (36a) でも起こる。この制限も，事実観察自体は先行研究（例えば久野 (1978: 160-63)）で「視点」の重要性を示す証拠としてすでに指摘されており，本稿もそのような視点研究に基本的に同意するが，これは視点のみの問題ではない。もし視点が 1 > 3 の方が 3 > 1 よりも望ましいというだけの制約であれば，例えば「私が彼を殴った」の行為主と受影主を入れ替えた文の (2a) 「彼が私を殴った」は容認度が落ちると

予測されるが、それは事実^に反する。そして、能動と受動も、単に視点^を行為主^{から}受影主^へシフト^{した}だけの関係ではない。前節で詳述したように、それらは意味構造が大きく異なり、その帰結として項/統語構造も異なっている。(35c)と(36b)の対比の適切な記述・説明には、視点のシフトに加えて、この種の受動は(i)主格項が経験主であり、(ii)それは受影主を束縛しており、(iii)斜格項が起点であり、(iv)それは行為主を束縛しており、(v)コトを受けるという事象を表しているという意味で授受表現の一種であり、基本的に(vi)その受け手である経験主が話者と指定されているという意味で直示表現の一種でもあり、(vii)事態把握モードは主体的であり、(viii)文機能は内界表出であるという指定が必要である。これに3節で見た(5)の人称階層を高次レベルで——単一の参加者の受影性把握のしやすさ(例えば(1>3))ではなく、複数の参加者間の相対的度合い((1>3)>(3>1))を測る尺度として——適用することによって、(35c)と(36b)の対比を説明できるようになる。そして、「もらう」は(i)-(viii)のすべてをラレル(の経験主受動用法)と共有していると分析してはじめて、(34a)と(36a)の対比との共通点も捉えられる。したがって、(34)-(36)の観察は、本稿の分析に受動文とは独立の根拠を提供し、かつ、(5)の人称階層の証拠も提供していることになる。さらに、(34)-(36)の対比と同じ現象が(37)のように派生的なタイプ(間接受動)にまで一貫して見られ、実例として観察されるものもほとんどが(38)のような話者を経験主とする主体的把握モードの文であるという事実も、この事態把握・統語的実現パターンと人称/視点制約の強さを示しており、本分析の更なる証拠となる。

- (37) a. pro_S [私は] 子供に泣かれた。 b. ??子供が私に泣かれた。
 (38) a. pro_S [私は] そんな泣かれても困るよ。
 b. pro_S [私は] …すれ違った子供に泣かれた。
 c. pro_S [私は] 毎晩子供に泣かれて疲れています。泣きたくなるのは私です。
 d. pro_S [私は] 彼氏のインシヤルのタトゥー入れておやに泣かれました。
 e. pro_S [私は] …長時間飛行機に乗せて、子供に泣かれたりしないか心配です。
 (a-d: WEB; e: 現代日本語書き言葉均衡コーパス(国立国語研究所)(BCCWJ))

そして、(21a/b/c)「嬉しい! / (頭が) 痛い! / やられた!」で例証したように、これは内界表出文の一般的特性である。

また、間接受動文の実例では(38a)のように、ラレルの後に「困る」のような受害表現が続くことが多く、作例でもその種の表現がないと容認度が下がる傾向がある(宮腰2014: 55)。これらの観察は、4.3節で触れた派生的構文の不安定さの反映とみなすことができる。「(私は) 彼に殴られた」のような基本的構文にはそのような容認度の揺れは全くなく、「困る」のような迷惑/被害を表す表現を後に続ける必要もなければ、前に文脈情報を補う必要も一切ない。

ここまでは経験主受動の起点項の格標示と人称/視点制約を支持する証拠を見て

きたが、受影主受動の原因項の格標示にも受動とは独立の根拠があり、それが本分析を支持する更なる証拠となる。(39)が示すように、受影主受動の原因項は(二格に加えて)ニヨotte格やデ格で標示されることが多いが、それらは(40)のように能動文でも原因項の標示に使われ、それは道具/手段と部分的に重複している。

- (39) a. 花瓶が彼 {*から/に/によって/*で} 壊された。
 b. 落葉が強風 {*から/に/によって/で} 巻き上げられた。
 c. ドアがこの鍵 {*から/*に/によって/で} 開けられた。
- (40) a. 渋滞は今朝の事故に起因している。
 b. 試合は雨 {によって/で} 中止になった。
 c. 落葉が強風 {によって/で} 巻き上がった。
 d. ドアがこの鍵 {によって/で} 開いた。

原因項の典型的標示形式がニヨotteであるのは、おそらくこの複合助詞が動詞「因る」を基にしているためであり(寺村 1982: 225)、デによる標示も可能なのは、〈起点〉と〈行為主〉と同様に、〈原因〉と〈道具/手段〉も行為/変化事象の初期相に関わるという点で概念的に近接しているためであろう。それらの意味役割の概念的近接性は、それらを同じ形式で表す言語が多いという事実によっても裏付けられる²¹。

逆に、〈原因〉が自らの力を行使するモノ(典型的には人間)であれば、4節で論じたように〈行為主〉として把握されやすくなるため、(39a/b)のように二格を取りやすくなり、その力を受影するモノが有情物であれば、その〈受影主〉・〈行為主〉はそれぞれ〈経験主〉・〈起点〉として把握されやすくなる。したがって、それらの格標示は(41a-c)のような分布となり、それを(39)と合わせると、全体として(42)のように意味〈起点-行為主-原因-道具/手段〉と形式「カラ-ニ-ニヨotte-デ」が部分的に重複しながら段階的に組み合わされる格標示体系となる。

- (41) a. pro_S [私は] 彼 {から/に/*によって/*で} 見られた。
 b. pro_S [私は] 彼 {から/に/によって/*で} 殴られた。
 c. pro_H [花子は] 彼 {*から/に/によって/*で} 殺された。
 d. ~ヨ受動文 where {から/*に/*によって/で} V-ラレル

²¹ 例えば、受動文の斜格成分標示に〈原因〉(や〈道具/手段〉)を表す形式を使う言語(例えば *by/par* を使う英語/フランス語)や〈道具/手段〉を表す形式(具格)を使う言語(例えばロシア語/チェコ語などのスラブ諸語)がある。さらに言えば、〈起点〉を表す形式を使う言語(例えば *von/av* を使うドイツ語/スウェーデン語などのゲルマン諸語)や日本語と同じように〈行為主(+起点)〉を表す斜格助詞を使う言語(例えば한테 *hantbey* や에게 *eykey* を使う韓国/朝鮮語)などもある。

(42) 日本語受動の格標示体系と段階的変異：概念的近接性とその形式的反映²²

形式 \ 意味	<起点>	<行為主>	<原因>	<道具/手段>	
カラ	(41a)				} 経験主受動
ニ		(41b)	(41c)		
ニヨッテ		(39a)			} 受影主受動
デ			(39b)	(39c)	

この帰結として、(i) 隣接する意味役割をカバーする標示形式を複数許容する受動文が存在すること（例えば (41a) はカラとニ、(41b) はカラとニとニヨッテを許容）、(ii) 中心のニとニヨッテは分布範囲が広いこと、(iii) 周辺のカラとデにはそれぞれ段階的に許容範囲が拡がり得ること、しかし (iv) 決して離れた意味を表す形式のみ（例えば (41d) のように“両端”を表す形式のみ）を許す文は存在しないことを正しく予測・説明できる²³。このような段階的変異を捉えられるということが、本研究を支持する更なる証拠となる。冒頭の全体像 (4) は、(紙幅の都合で部分的ではあるものの) この段階的変異を反映するように各タイプ/例文が配置されている。

最後に、加藤 (2013) の指摘している興味深い事実を見てみよう。

- (43) a. 社長は彼を解雇した。 b. *社長は彼を会社を解雇した。
 c. 彼は社長に会社を解雇された。 d. *社長は会社を解雇した。
 e. *会社が社長に(彼を)解雇された。 f. *社長が彼の会社を解雇した。
 g. 社長は彼を会社から解雇した。 h. 彼は社長に会社から解雇された。
 i. 彼は社長から会社を解雇された。 j. ??彼は社長から会社から解雇された。

²² (42) の表で「経験主受動」と「受影主受動」の範囲が一部重なっているのは、どちらの把握も可能な事態があるからである。例えば (41c) は(彼による)花子の殺害事象を話者が経験主 (pro₁=花子) の視点から自分の経験事象として主体的に把握・表出することも、外界で起こった他人の受影事象として客体的に把握・描写することも可能である。ただし、この種の代替的事態把握は、ちょうどドリビンの蓋の図と地の反転のように、ある一時点においてはどちらか一方のモードでなされ、同時に両方のモードではなされない性質のものである。ちなみに、「殴られた」と違って「殺された」がカラ格を取れないのは、「殴る」は行為主から受影主への働きかけが語彙的に指定されているのに対して、「殺す」にはその指定がないからであろう。
²³ 厳密には、ニ格のみやニヨッテ格のみしか許容しない受動文もあるので（例えば「pro[私は]子供[*カラ/ニ/*ニヨッテ/*デ]泣かれた」や「新しい家が彼ら[*カラ/*ニ/ニヨッテ/*デ]建てられた」等）、(42) のままではまだ不十分であるが、(i)-(iv) の予測・説明は基本的に成り立つ。

- (44) a. $[[X^b_i \text{ ACT-AT } \alpha] \text{ CAUSE } [Y^a_j \text{ BECOME FIRED (FROM } Z_k)]]$ (43g)
 受影主項の束縛変項化 ↓ に伴う起点項の斜格から対格 ↓ への昇格
- b. $[W^a_i \text{ EXP } [[\beta \text{ ACT-AT } \alpha] \text{ CAUSE } [\alpha \text{ BECOME FIRED (FROM } Z_i)]] \text{ [FROM } U^b_k]]$ (43c/i)

加藤 (2013: 229) は (43a-c) を提示し、能動文では (43b) のように容認されないヲ格成分が、受動文では (43c) のように生起可能となることを指摘し、(43b) の非適格性を二重ヲ格制約に帰している。本稿は、この分析に基本的には同意しながら、次の問いを検討したい——[Qi] なぜ (43d) のように「会社を」のみを目的語として取る能動文は容認されないのか、[Qii] なぜ (43e) のように「会社」を主語にした受動文も容認されないのか、そして [Qiii] そもそもなぜその能動文に生起できないヲ格名詞句が受動文で姿を現すことができるのか。まず、(43c) は所有受動の一種であるという案がすぐに思い浮かぶが、(43f) が示すようにこの案は成り立たない。この謎を解くカギはむしろ、問題の項の意味役割にある。動詞「解雇する」は必須項として〈行為主〉と〈受影主〉を、随意項として〈起点〉を取り、「会社」は「彼」の移動の〈起点〉であると仮定すると、必須項をすべて取っている (43a) は適格だが、〈受影主〉を取っていない (43d) は不適格であることになり、[Qi] に答えられる。それに二重ヲ格制約を加えれば、随意項を取る場合は、〈被行為(+変化)主〉の「彼」がヲ格を、〈起点〉の「会社」は (ヲ格を取れないので) カラ格を取るようになるため、容認されるのは (43b) ではなく (43g) になる。逆に意味役割階層で下位の〈起点〉が上位の〈被行為(+変化)主〉を差し置いてヲ格を取ることは許されないため、能動文においては〈起点〉の「会社」がヲ格を伴って実現することはあり得ないことになる。しかし、有情の〈受影主〉を〈経験主〉として把握した受動文では、(44b) のように下位項スロットが項束縛により空くため、意味役割階層においてより下位の〈起点〉が斜格から対格に「昇格」して発現できるようになる。これが [Qiii] の答えである。さらに、〈起点〉の意味役割が変わるわけではないので、(43h) のようにカラ格のままでも容認されることも説明できる。日本語では起点項を主語にした受動文も可能ではあるが、(15) 「私が泥棒に財布を盗まれた (泥棒が私から財布を盗んだ)」と (17) 「* 駅が電車に出られた (電車が駅から出た)」の対比で例証したように、それは経験主としても把握可能な有情物の場合のみであるため、無情物の起点項(会社)を主語にした受動化はできない。これで [Qii] にも答えられる。この種の起点項昇格発現の予測・記述・説明までできることが、本研究を支持する更なる証拠となる。

この説明を踏まえて、査読者の1人から「例文 (43i) も本分析で説明できるのではないか」・「(43j) の文法性はどのように説明されるのか」という指摘・質問があった。(43i) に関しては指摘通りであり、(43j) の不自然さの説明には、(25) で提示した略式の格付与規則 (下に再掲) の適用様式の1つとして、「同種の意味役割を持つ複数の述語から成る複雑述語は、それらの同種項に対して、同格連鎖を回避するように格付与する」という制約を追加する必要があると思われる。この制約によ

り、いずれも起点項を持つ動詞「解雇する」と経験主受動用法のラレルから成る複雑述語「解雇される」は、カラ格項の連鎖（(43j)社長カラ/会社カラ）を回避する組み合わせ（(43c)ニ/ヲ, (43h)ニ/カラ, (43i)カラ/ヲ）で格を付与することになる。この説明も、前段落の説明と同様に、「ラレルが起点項を取る（用法もある）」という分析を前提としているため、この種の説明ができるということ自体が本分析の更なる補強になっている。

ちなみにこの制約は（45b）と（45c）の違いも説明するように見えるが、実はそれらに対応する能動文（45a）は容認されないため、このケースは「Zから/を追われる」が受動専用表現として語彙化されていると分析するしかない。この表現は（46）/（47）のように広く事例でも見られる上に、斉木・鷺尾（2012: 22-23）が指摘しているように、日本語には「彼が世間の荒波にもまれる / 世間の荒波が彼をもむ」・「彼が滝に打たれる / 滝が彼を打つ」のように受動専用慣用表現が数多く存在するため、この受動専用用法分析は同格連鎖問題とは独立に必要である。

(25) 文法格として、第一項にガ格、受影性が（2節で提案した基準で）高い第二項にヲ格、その他の項にニ格を付与する。原因項には語彙格としてニヨツテ（またはデ）格を、起点項にはカラ格を付与するが、起点が行為主を兼ねている項はニ格も付与できる。

(45) a. * 会員達は彼を {会長の職/トップの座} から / を追った。 [能動]

b. 彼は会員達に / から {会長の職/トップの座} から / を追われた。 [受動]

c. ??彼は会員達から {会長の職/トップの座} から追われた。 [受動]

(46) a. ルイは権力の座から追われ、実質的に囚われの身となり、…

b. 父佐吉がかつて豊田式織機株式会社から追われたように、喜一郎も…

(47) a. 家康の孫娘であっても秀虎の妻であったことから、千も江戸城を追われ、…

b. 血友病の方が職場を追われたり、結婚できなくなってしまったり、…

(BCCWJ)

6. おわりに：まとめと今後の研究の方向性

本稿は、日本語受動の種類論について主に次の7点を提案し、それぞれを実証してきた。[I] 従来「直接受身」として同一視されていた受動文を根本的に異なる2つのタイプ（[1] 受影主受動と [2] 経験主受動）に大別し、それぞれを全体像（4）のように [A/B/C/D] と細かく下位分類した点。[II] ただ分類しただけでなく、各タイプの項構造・意味構造・統語構造・一体化の過程とその結果の合成構造を記述しながら、それらは何が同じで何がどう違うのかを明示した点。特に、[1] よりも [2] の方が階層的に上位の構造を持ち、[2] の中でも [A/B] よりも [C/D] の方が複雑な構造を持っていること、そして従来の分類では「持ち主の受身」としてまとめられていた [B] と [C] が実は同質ではないことを、その違いの形式上の反映箇所を含めて示した点。[III] すべてのタイプの受動文において、意味レベルの束縛が重要な

役割を果たしていることを構造的に示した点。[IV] 受動も含めて多くの言語現象の記述・説明の際にカギとなる概念である〈受影性〉を、独立に動機づけられた3つの階層から成る三重階層(5)と6つの認可条件で複合的に規定した点。[V] 日本語受動の典型は単に経験主指向の直接受動というだけでなく、それが主体的事態把握モード・内界表出タイプであるため、人称/視点制約が生まれることを示した点。[VI] それをただプロトタイプとして指定しただけでなく、三重受影性階層から定理として導き出した点。[VII] 受動は「直接」より「所有/間接」の方が派生的であることは長年言われてきたが、「何がどう派生的なのか」を、「派生度をどう測るか」を含めて明示した点。

そして、この類型論を支持する経験的証拠を4種類に分けて3項目ずつ提示してきた。

(48) a. 受影性階層：3節

- i. 意味役割階層と所有階層：(11) 「彼に子供を殴られた」 vs.
(12) 「*泥棒に子供から財布を盗まれた」
- ii. 所有階層と有生階層：(11) vs. (13)
「*花瓶が彼によって端を割られた」
- iii. 有生階層と意味役割階層：(14)/(15)
「彼に話しかけられた / 泥棒に財布を盗まれた」
vs. (16)/(17)
「*駅が電車に着かれた / 電車に出られた」

b. 意味/項/統語構造：4節

- i. 経験主所有 (11) vs. 受影主所有 (13)
- ii. 起点項把握度：
所有₁ > 所有₂ > 間接
(26b) 「顔を殴られる」 (27b) 「子供を殴られる」 (28b) 「子供に泣かれる」
- iii. 代名詞解釈：
所有₁ (31a) [_{S1} 私_i が [_{VP} 彼_k に / から [_{VP} pro_{i/k}'s 子供を褒め-られる]]] vs.
所有₂ (31b) [_{S2} 私_i が [_{S1} 彼_k に [_{VP} pro_{i/k}'s 子供を褒め]]-られる]

c. 格標示：5節

- i. 独立根拠：(34a)/(40c) 「彼 {に/から} 本をもらった / 強風 {によって/で} 巻き上がった」
- ii. 格標示体系と段階的変異：概念的近接性とその形式的反映 (42)
- iii. 起点項昇格発現：(43c/i) 「彼は社長 {に/から} 会社を解雇された」

d. 人称/視点制約：5節

- i. 独立根拠：(34a) vs. (36a) 「?? 彼が私 {に/から} 本をもらった」
- ii. 所有：(35c) 「pro₂ 彼に肩を叩かれた」 vs. (36b) 「?? 彼が私に肩を叩かれた」
- iii. 間接：(37a) 「pro₂ 子供に泣かれた」 vs. (37b) 「?? 子供が私に泣かれた」

本稿は議論を日本語受動に限定してきたが、射程を他言語や関連現象に拡げると、本研究はより一般的な受動/ヴォイスの類型論へとつながる可能性がある。最後に、今後の研究の方向性として、そこへの道筋についてごく簡単に触れる（紙幅の都合で具体例を参照できる文献情報のみ挙げる）。本稿の提案した類型論を一般化すると、日本語ほど拡張が進んでおらず、段階的変異の途中までしか容認しない言語は存在し得る一方、派生的タイプのみを許容する言語は存在しないと予測されるが、これは通言語的観察と一致する。例えば、韓国/朝鮮語には受影主受動だけでなく経験主受動もあるが、容認されるのは[2A/B/C]までであり、[2D]タイプは許容されない（鷺尾 1997: 25, 28-30）。中国語は一段下の[2B]まで——(5)の所有階層で言えば、身体部位>属性>(経験主/受影主が身に着けている)衣服/所持品まで——しか基本的に容認しない（佐々木 1998: 144-49）。「基本的に」という限定は、先行研究/話者によって容認度に揺れがあるためだが、揺れは所有階層のどこを閾値とするかであって、階層の下位を許容して上位を許容しない中国語話者は、筆者の調べた限り、全くいない。印欧諸語の(BE/BECOME 助動詞の)受動は基本的に受影主指向であり、しかもその多くは意味役割階層の上位(対格受影主)しか許容しない（鷺尾 1997: 11, 15）。本稿の提案した意味/項/統語構造分析が正しければ、受影主は下位項であるため、対格のまま統語的に実現する言語があっても不思議ではないが、実際にその実現を許容する言語が存在する（例えばウクライナ語(Lavine 2013: 188)）。格の発達したウラル諸語では対格だけでなく分格もそのまま実現可能である（例えばフィンランド語(Manninen and Nelson 2004: 241; Karlsson 2018: 334)）。この種の言語は下位項のない非人称受動も持っていることが多いが、それは基本的に行為主を背景化した外界事象の客体的把握・描写文であるため、(4)の類型で言えば下方向の拡張の先に位置づけられる。この方向に発達している西欧諸語は、上方向に発達しているアジア諸語とは対照的であり、後者に特徴的な所有受動や間接受動は(助動詞を替えない限り)一切許容しない（鷺尾 2005: 12）。本研究の先には、このような通言語的類型論への一般化の可能性、そしてそれを通して日本語受動の個別性と一般性を解明する可能性が広がっている。

さらに、使役/逆使役/再帰/授受/受益/結果構文等の関連現象にまで射程を拡げると、受動を超えたヴォイスの類型論、そして新たなヴォイス体系へと繋がる可能性まで見えてくるが、これらについては稿を改めて論じる。

参考文献

- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic structures*. Cambridge, MA: The MIT Press.
 Karlsson, Fred (2018) *Finnish: A comprehensive grammar*. New York: Routledge.
 加藤重広 (2013) 『日本語統語特性論』札幌: 北海道大学出版会。
 木村英樹 (1981) 「被動と『結果』」『日本語と中国語の対照研究』5: 27-46。
 久野暲 (1978) 『談話の文法』東京: 大修館書店。
 Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar, Volume I: Theoretical prerequisites*. Stanford, CA: Stanford University Press.

- Langacker, Ronald W. (1993) Reference-point constructions. *Cognitive Linguistics* 4: 1–38.
- Lavine, James E. (2013) Passives and near-passives in Balto-Slavic: On the survival of accusative. In: Artemis Alexiadou and Florian Schäfer (eds.) *Non-canonical passives*, 185–211. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Manninen, Satu and Diane Nelson (2004) What is a passive? The case study of Finnish. *Studia Linguistica* 58: 212–251.
- McCawley, Noriko Akatsuka (1972) A study of Japanese reflexivization. Ph.D. dissertation, University of Illinois.
- Miyakoshi, Koichi (2006a) Structural redundancy. 『論叢 現代文化・公共政策』 3: 65–169, 筑波大学.
- Miyakoshi, Koichi (2006b) Aslian reduplication as the emergence of the unmarked. 『言語研究』 129: 43–89.
- Miyakoshi, Koichi (2010) Parallel event structures: Evidence from English. *English Linguistics* 27: 1–42.
- 宮腰幸一 (2014) 「日本語ヴォイスの統合的・系列的多重構造: 予備的考察」『論叢 現代語・現代文化』 12: 1–85, 筑波大学.
- 中村芳久・上原聡 (編) (2016) 『ラネカーの(間)主観性とその展開』東京: 開拓社.
- 中村芳久教授退職記念論文集刊行会 (編) (2018) 『ことばのバースペクティブ』東京: 開拓社.
- Payne, Doris L. and Immanuel Barshi (eds.) (1999) *External possession*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 齊木美知世・鷺尾龍一 (2012) 『日本語法の系譜学: 国語学史と言語学史の接点』東京: 開拓社.
- 佐々木勲人 (1998) 「中国語の間接受動文」『言語の普遍性と個性に関する記述的・理論的総合研究』 141–152. 科学研究費研究報告書, 筑波大学.
- 澤田治美 (編) (2011) 『主観性と主体性』東京: ひつじ書房.
- Searle, John R. (1979) *Expression and meaning: Studies in the theory of speech acts*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 志波彩子 (2015) 『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』大阪: 和泉書院.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析: 生成文法の方法』東京: 大修館書店.
- Shibatani, Masayoshi (1994) An integrational approach to possessor raising, ethical datives, and adversative passives. *Proceedings of the Berkeley Linguistics Society* 20: 461–486.
- Silverstein, Michael (1976) Hierarchy of features and ergativity. In: Robert M. W. Dixon (ed.) *Grammatical categories in Australian languages*, 112–171. Canberra: Humanities Press.
- 杉本武 (1991) 「二格をとる自動詞: 準他動詞と受動詞」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』 233–250. 東京: くろしお出版.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』東京: くろしお出版.
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語: 言語類型論から見た日本語』東京: くろしお出版.
- Washio, Ryuichi (1993) When causatives mean passive: A cross-linguistic perspective. *Journal of East Asian Linguistics* 2: 45–90.
- Washio, Ryuichi (1997) Resultatives, compositionality and language variation. *Journal of East Asian Linguistics* 6: 1–49.
- 鷺尾龍一 (1997) 「比較文法論の試み: ヴォイスの問題を中心に」筑波大学現代言語学研究会 (編) 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』 1–66. 東京: 三修社.
- 鷺尾龍一 (2005) 「受動表現の類型と起源について」『日本語文法』 5: 3–20.
- Wierzbicka, Anna (1988) *The semantics of grammar*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』東京: くろしお出版.

執筆者連絡先:

305-0006 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学 人文社会系

e-mail: miyakoshi.ut@gmail.com

[受領日 2018年12月31日]

最終原稿受理日 2020年8月11日]

Abstract

A Typology of Japanese Passives

KOICHI MIYAKOSHI

University of Tsukuba

This article proposes and argues for a new typology of Japanese passives, making the following seven claims. [I] Japanese passives are classified into [1] patient passives and [2] experiencer passives, each with several subtypes. [II] The passive morpheme *rareru* is an auxiliary verb that takes two obligatory arguments and one optional argument. At the levels of both syntax and semantics, passives of type [2] have hierarchically higher structures than passives of type [1]. Of the [2]-type passives, some subtypes ([A] direct and [B] possessive₁) have more basic and less complex structures than others ([C] possessive₂ and [D] indirect). [III] Semantic binding plays a crucial role in every (sub)type. [IV] Affectedness, an essential property of passives, is characterized jointly in terms of six licensing conditions and three hierarchies. [V] The prototype of Japanese passives is a set of sentences of the [2A] type, with subjective construal and an expressive function. [VI] Their prototypicality is derived as a theorem from the triple affectedness hierarchy. [VII] The non-prototypical (sub)types are also explained in a principled way, with the introduction of general criteria/procedures for measuring the degree of derivativeness of patients and complex event/predicate sentences.